

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月28日
【中間会計期間】	第88期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ジェイ・ブリッジ株式会社
【英訳名】	J. Bridge Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高森 幸太郎
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国2丁目10番6号 住友不動産両国ビル別館
【電話番号】	(03) 5638-8560（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 森田 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国2丁目10番6号 住友不動産両国ビル別館
【電話番号】	(03) 5638-8560（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 森田 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成19年10月15日付で、港区より墨田区へ本店所在地を変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	17,460,417	21,965,040	3,698,664	39,520,037	51,855,626
経常利益 (千円)	2,515,642	—	—	2,802,225	—
経常損失 (千円)	—	8,545,636	979,860	—	13,893,580
中間(当期)純利益 (千円)	1,636,876	—	—	2,450,270	—
中間(当期)純損失 (千円)	—	8,514,002	127,781	—	18,279,239
純資産額 (千円)	20,765,487	18,997,337	10,592,516	21,286,035	15,900,136
総資産額 (千円)	59,952,700	55,346,501	22,459,338	64,742,513	45,178,084
1株当たり純資産額 (円)	377.46	216.30	79.56	383.81	79.68
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	32.80	—	—	46.77	—
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	—	153.52	1.51	—	301.94
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	32.29	—	—	45.68	—
自己資本比率 (%)	34.64	21.67	30.06	32.88	14.96
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,883,806	△3,288,415	△326,331	△8,368,661	△6,191,853
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,134	433,714	△251,533	△7,877,458	9,517,636
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,548,964	△2,826,852	△2,632,694	23,174,365	△7,228,900
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	19,261,313	4,342,021	1,389,537	9,394,457	4,598,763
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	550 [249]	995 [437]	802 [118]	742 [349]	1,621 [388]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第87期中、第87期及び第88期中の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 第87期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	5,192,567	2,269,419	48,971	8,114,802	3,602,764
経常利益 (千円)	3,447,352	—	—	3,473,186	—
経常損失 (千円)	—	5,338,414	825,363	—	8,783,202
中間(当期)純利益 (千円)	2,112,800	—	—	2,094,578	—
中間(当期)純損失 (千円)	—	8,807,310	819,343	—	18,775,980
資本金 (千円)	8,590,190	8,665,286	3,000,000	8,665,286	10,889,355
発行済株式総数 (千株)	55,028	55,475	84,863	55,475	84,863
純資産額 (千円)	21,519,655	11,523,769	5,768,648	20,784,882	6,091,514
総資産額 (千円)	40,789,538	29,011,745	8,783,044	42,306,834	13,499,182
1株当たり純資産額 (円)	391.17	207.79	63.27	374.77	71.79
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	42.33	—	—	39.98	—
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	—	158.80	9.66	—	310.15
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	41.68	—	—	39.05	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.76	39.72	61.13	49.13	45.13
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	52	47	25	52	34

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第87期中、第87期及び第88期中の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数が担当数(従業員の1割)未満であるため、記載しておりません。

4. 第87期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ジェイ・ブリッジ株式会社）、連結子会社23社及び関連会社2社により構成されており、投資事業、メディカル事業及び不動産事業を行っております。なお、当中間連結会計期間より子会社16社が連結対象から外れました。これに伴い事業区分が7区分から4区分へと変更となっております。

また、事業区分の減少に伴い、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

各事業別に事業の内容の変更と主要な関係会社の異動について説明いたしますと、次のとおりであります。

(1) メディカル事業

平成19年3月期下期より、医療・介護福祉周辺事業の再生及び活性化支援などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」を新たなコア事業として事業展開しております。当該事業は、子会社の医療法人社団杏林会において外来・入院診療収益等を収受しております。

(2) 投資事業

主な事業内容に変更はありません。なお、当中間連結会計期間において有限責任中間法人ジェイビーシーツーが連結対象となりました。また、(有)麻布ブリッジキャピタル・ワン、麻布ファンドが連結対象から外れました。

(3) 不動産事業

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

(4) その他関連事業

主な事業内容に変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社となったもののうち、主要な会社は以下の通りです。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 有限責任中間法人ジ ェイビーシーツー	東京都墨田区	6,700千円	投資業	100.0	—

当中間連結会計期間において、株式（持分）の譲渡等により以下の会社が当社の連結子会社（持分法適用会社）から外れました。

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
(連結子会社) (有)麻布ブリッジキャピタル・ワン	東京都港区	3	投資業	100	役員の兼任あり
麻布ファンド	—	100	匿名組合	0	—
Jファイナンス(株)	東京都千代田区	10	旅行クーポン業等	100	運転資金の貸付 役員の兼任あり
(株)ジェイ・ロジネット	東京都港区	50	物流業	100	—
医療法人 紫泉会 (注) 1	福岡県福岡市	48	病院経営	56 (56)	—
小杉産業(株)	東京都中央区	5,613	繊維製品等の製造・販売・輸入	39	運転資金の貸付 役員の兼任あり
(株)ミナミ	東京都千代田区	100	スポーツ用品・衣料の製造販売	100 (100)	役員の兼任あり
(有)ニーズ	東京都渋谷区	3	衣料品の卸他	100 (100)	—
(株)グレース南部	東京都中央区	22	ニット製品の製造販売	100 (100)	—
(株)ファミリーウエイ	東京都中央区	10	衣料品の小売	100 (100)	—
(株)ジェーエヌジェー	東京都中央区	10	ライセンス管理	70 (70)	—
(株)タガラ	東京都中央区	50	アパレルの企画・製造販売	92 (92)	—
(株)新潟コスギニット	新潟県岩船郡関川村	10	ニット製品の製造販売	100 (100)	—
(株)ツー・アンド・ワン	東京都中央区	206	ゴルフウェアの企画・販売	100 (100)	—
(株)ニックストーキョー	東京都中央区	10	セレクトショップの企画運営	100 (100)	—
(株)F T C	東京都渋谷区	10	衣料品の小売	100 (100)	—
(持分法適用会社) (株)コージツ	東京都港区	1,065	登山用品等の小売	35 (35)	役員の兼任あり

(注) 1. 医療法人紫泉会は、医療法人社団杏林会との合併により消滅し連結対象子会社から外れました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
メディカル事業	704 (77)
不動産事業	21 (41)
投資事業	4 (0)
その他事業	52 (0)
全社（共通）	21 (0)
合計	802 (118)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて819名減少しましたのは、小杉産業㈱を主として、繊維品加工販売等の子会社11社が連結子会社から外れたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	25
---------	----

- (注) 従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、原油価格の高騰や海外経済情勢等の懸念材料が見られたものの、企業収益の本格的な改善を背景とした民間設備投資の増加や個人消費の改善及び雇用情勢に回復の広がりが見られるなど、緩やかながらも景気は回復基調で推移致しました。

メディカル業界におきましては、高齢者人口の増加により、病院・介護施設の利用者は増加しているものの、医療費の抑制を目的とした医療制度改革や診療報酬の改定が行われるなど、厳しい経営環境となっております。この様な状況の中、当社連結グループにおけるメディカル事業におきましては、昨年10月にファンドを通じて医療法人社団 杏林会へ出資を行い、それぞれを連結子会社と致しました。なお、同社団は平成19年6月に投資先であった医療法人紫泉会を吸収合併しております。

投資業界におきましては、我が国のM&A市場は引き続き拡大傾向にあり、取引総額は増加の一途を辿っております。この様な状況の中、当社連結グループにおける投資事業におきましては、時代のニーズにあった企業活性化というコンセプトのもとで、投資事業を行って参りました。しかし、株価の変動が業績に大きく影響するこれまでの事業形態の見直しを行い、一定の役割を終えた支援先企業については順次売却を進めており、投資案件の整理等により前中間連結会計期間と比べ売上高は大幅に減少致しました。

不動産業界におきましては、景気の回復に伴い首都圏のオフィス・商業施設などの空室率が改善されるなど市場は好況が続いております。当社連結グループにおける不動産事業におきましては、場外車券場施設運営事業及び競輪施設賃貸事業として3施設での運営を行っております。この様な状況の中、当事業におきましては、販売物件の減少や施設賃貸料収入の減少により前中間連結会計期間と比べ売上高は減少致しました。

連結財務諸表提出会社では、これまでの企業再生ビジネス中心の事業形態を見直すと共に、連結子会社の売却を含め企業グループの再編、純投資先や金融資産の整理を行いました。また、財務体質の強化に向けて4億円の新株予約権を発行いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、連結子会社数の減少等により売上高が3,698百万円（前年同期比83.2%減）となり、前中間連結会計期間と比較して大幅な減収となりました。また、損益につきましては、営業損失981百万円（前年同期は営業損失6,907百万円）、経常損失979百万円（前年同期は経常損失8,545百万円）と損失も大幅に減少いたしました。また、支援先企業の株式売却益を計上したこと等が影響し中間純損失は127百万円（前年同期は中間純損失8,514百万円）となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績

（メディカル事業）

連結財務諸表提出会社は「医療・ヘルスケア周辺事業」を新たなコア事業として位置づけ2006年10月に「SRIメディカル1号ファンド」に対し出資を行っております。メディカル事業の売上高は医療法人の外来診療収益、入院診療収益等の医業収益で構成されております。当中間連結会計期間のメディカル事業における売上高は3,119百万円、営業利益69百万円となりました。

（投資事業）

これまで当社連結グループの中心事業でありました企業活性化を目的とした投資事業におきましては、有価証券の保有・運用及び企業活性化を目的としたコンサルティング等を行ってまいりました。しかしながら、株価の変動が業績に大きく影響するこれまでの事業形態を見直し、一定の役割を終えた支援先企業に対しては株式の売却等を順次進め、企業グループの再編に努めてまいりました。当中間連結会計期間において投資事業の売上高は、経営指導料収入8百万円等を計上致しましたが、売上原価につきましては㈱タスコシステム等投資先企業の株式売却等により商品有価証券、営業投資有価証券の売却損・運用損等398百万円を計上いたしました。

その結果、当中間連結会計期間の投資事業において売上高は23百万円（前年同期比66.0%減）、営業損失は464百万円（前年同期は営業損失4,608百万円）となりました。

(不動産事業)

連結財務諸表提出会社における不動産事業では1物件を売却し34百万円の不動産売上高を計上致しました。

連結子会社である三生興産(株)については賃貸料収入等216百万円を計上し、同様に(株)テレサイクルサービス長崎についても施設運営事業者としての賃貸料収入等61百万円を計上しております。また、(株)サテライト朝日につきましては営業開始以来、売上業績予定を下回っており、賃貸料収入等91百万円にとどまっております。

その結果、当中間連結会計期間の不動産事業における売上高は403百万円(前年同期比85.3%減)、営業損失は88百万円(前年同期は営業損失64百万円)となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、主に連結子会社であるROTOL SINGAPORE LTD.において、アルミ製外壁材コーティング塗装、デザイン、施工等カーテンウォール事業を実施しております。

その結果、当中間連結会計期間のその他の事業における売上高は152百万円(前年同期比8.5%減)、営業損失は115百万円(前年同期は営業損失92百万円)となりました。

② 営業外収益及び費用

営業外収益につきましては、主に白石興産(株)、SONIX THAI CORPORATIONへの持分法投資利益71百万円及び貸付金からの利息である受取利息及び受取配当金38百万円を計上致しました。

その結果、当中間連結会計期間において営業外収益167百万円(前年同期比48.2%減)となりました。

営業外費用につきましては、当中間連結会計期間において主に金融機関等からの借入金に伴う支払利息140百万円を計上致しました。

その結果、当中間連結会計期間において営業外費用165百万円(前年同期比91.5%減)となりました。

③ 特別利益及び損失

特別利益につきましては、連結子会社である小杉産業(株)やジェイ・ファイナンス(株)を売却したことによる関係会社株式売却益1,481百万円、医療法人社団杏林会において固定資産売却益39百万円を計上致しました。

その結果、当中間連結会計期間において特別利益1,644百万円(前年同期比861.9%増)となりました。

特別損失につきましては、(株)サテライト朝日、医療法人社団杏林会において土地・建物等の減損損失490百万円、連結子会社でありましたジェイ・ロジネット(株)の株式売却等による関係会社株式売却損121百万円、ROTOL SINGAPORE LTD.において投資有価証券評価損を97百万円計上致しました。

その結果、当中間連結会計期間において特別損失810百万円(前年同期比26.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況におきましては、今後の医療・介護福祉周辺事業や、不動産投資等のための資金調達を目的として4億円の新株予約権を発行いたしました。その一方で、財務体質の強化のため前期末より引き続き有利子負債の返済を積極的に行った結果、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し3,209百万円減少し、当中間連結会計期間末には1,389百万円となりました。

営業活動の結果、使用した資金は326百万円となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失が145百万円となり、未払金等の流動負債が大幅に減少したことによるものです。

投資活動の結果、使用した資金は251百万円となりました。これは主として、連結子会社の株式取得と売却によるものです。

財務活動の結果、使用した資金は2,632百万円となりました。これは主として、長期・短期借入金の返済を積極的に行ったことによるものであります。

2【仕入及び営業の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
メディカル事業	138,039	—
不動産事業	31,598	△99.0
その他の事業	73,164	220.1
合計	242,803	△98.4

(2) 営業実績

当中間連結会計期間の事業別収入は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
メディカル事業	3,119,218	—
投資事業	23,602	△65.7
不動産事業	403,415	△85.3
その他の事業	152,427	△8.5
合計	3,698,664	△83.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の営業実績及び当該営業実績の総営業実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
福岡県国民健康保険団体連合会	—	—	2,279,292	61.6
福岡県社会保険診療報酬支払基金	—	—	427,392	11.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 株式売却

企業活性化支援先の株式売却に関するものであり、その内容は次のとおりであります。

- ① 会社名…小杉産業㈱（東証2部上場）
- ② 公開買付応募契約締結日…平成19年3月22日
- ③ 売却内容
 - ・公開買付者…レゾン投資事業有限責任組合
 - ・決済日…平成19年4月26日
 - ・売却株数…60,400,000株（全株式、譲渡前所有割合40.89%）
 - ・売却価額…4,228,000千円

(2) 新株予約権発行

第三者割当の方法によるものであり、その内容は次のとおりであります。

- ① 割当先…Sun Hung Kai & Co. Ltd
- ② 契約締結日…平成19年6月29日
- ③ 新株予約権の個数…80,000個（1個につき1,000株）
- ④ 新株予約権の金額…400,000千円
- ⑤ 新株予約権の払込日…平成19年7月2日
- ⑥ 新株予約権の行使期間…平成19年7月3日から平成24年7月2日
- ⑦ 1株当たりの払込金額…当初85円（上限修正行使価額85円、下限修正行使価額45円）

(連結子会社)

(1) 子会社の合併

① 合併の目的

当社の連結子会社であります医療法人社団杏林会は、医療経営の統合効果を最大限に発揮するとともに、経営基盤の安定化、事業の継続性を図り、質の高い医療を効率的にできる医療体制の構築のために平成19年6月1日付で、同じく当社の連結子会社であります医療法人紫泉会を吸収合併しました。

② 合併の方法

医療法人社団杏林会を存続法人とし、医療法人紫泉会を消滅法人とする吸収合併であります。

③ 合併期日

平成19年6月1日

④ 合併に際して発行する株式及び割当

医療法人社団杏林会は、平成19年3月31日現在で医療法人紫泉会の全出資口数の55.81%を取得済みであり（取得原価24億円）、平成19年5月31日付で残存出資口数の全てを追加取得し（取得原価19億円）、全出資口数の100%を保有することとなりました。

よって、合併に際しての新たな出資はありません。

⑤ 合併比率の算定根拠

医療法人社団杏林会が医療法人紫泉会の出資口数の100%を取得した上での合併ですので、合併比率の算定はありません。

⑥ 引継資産・負債の状況

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	2,096	流動負債	857
固定資産	4,927	固定負債	2,266
合計	7,024	合計	3,124

(注) 合併法人と被合併法人との債権債務は相殺消去済であります。

⑦ 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 36百万円

事業内容 医業

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備の異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(提出会社)

当中間連結会計期間において、当社は以下の設備の売却を計画しております。

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備内容	帳簿価額 (千円)	売却の年月	摘要
ジェイ・ブリッジ(株)浜松倉庫	静岡県 浜松市	—	土地	80,300	平成19年12月 (予定)	資産の効率的活用等

(連結子会社)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である医療法人社団 杏林会は以下の設備の新設を計画しております。

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資金額	資金調達方法	完了予定年月
医療法人社団 杏林会	福岡県 福岡市	メディカル事業	病院敷地 3,300.01m ²	429,001千円	借入金	平成19年11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,863,629	94,863,629	東京証券取引所 市場第二部	—
計	84,863,629	94,863,629	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成19年10月1日より平成19年11月30日までの間に新株予約権権利行使により、発行済株式数が10,000,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月15日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	717	717
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	717,000	717,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	※(注) 1株につき335	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月16日 至 平成21年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335円 資本組入額 168円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 ③ その他の条件については、本株主総会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使価額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	161	161
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000	161,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	※(注) 1株につき1,966	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月29日 至 平成22年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,966円 資本組入額 983円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 ③ その他の条件については、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使価額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 第三者割当による新株予約権発行

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	80,000	70,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000,000	70,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	55	51
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月3日 至 平成24年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円)	1株につき60	1株につき56
同上の場合の資本組入額(円)	会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額

① 新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの払込金額は、当初85円とする。

② 行使価額の調整

新株予約の発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、または株式分割等の事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

また、行使価額は、株式の併合、資本の減少、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき等において、当社は当社が適切と考える方法により行使価額の調整を行うものとする。

③ 行使価額の修正

行使価額は、平成19年7月3日以降、平成24年7月2日まで、毎暦月の第1金曜日及び第3金曜日(但し、当該日が取引日でない場合は直前の取引日。)を最終日(当日を含む。)とする5連続取引日(但し、当社普通株式の終値(気配値を含む。)が報告されない日を除く。)の、株式会社東京証券取引所における毎日の当社普通株式の終値(気配値を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満は切り上げる。)に修正され(以下本号により修正された行使価額を「修正後行使価額」という。)、当該修正後行使価額は、当該行使価額修正日の翌取引日以降適用される。

上記による算出の結果、修正後行使価額が45円(但し、行使価額の調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、85円(但し、行使価額の調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年8月1日 (注1)	—	84,863	△7,889,355	3,000,000	△4,390,391	—

(注1) 会社法第447条第1項および448条同項の規定に基づき、資本金および資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(注2) 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が10,000千株、資本金が300,000千円、資本準備金が300,000千円それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナ ンバー ワン 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室	103-0026 中央区日本橋兜町6番7号	12,145	14.31
コメルツバンク (サウス イ ースト アジア) リミテッド 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室	103-0026 中央区日本橋兜町6番7号	11,557	13.61
ステート ストリートバン ク アンド トラストカン パニー 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室	103-0026 中央区日本橋兜町6番7号	2,520	2.96
関 喜良	157-0066 東京都世田谷区	1,546	1.82
株式会社タクエー	221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋 町	1,205	1.42
代表取締役 永谷 松次 イーエフジー バンク 常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部	100-8388 千代田区丸の内2丁目7番1 号	1,004	1.18
堤 成基 エスアイエス セガ インタ ーセトル エージー 常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部	811-4224 福岡県遠賀郡岡垣町	1,000	1.17
メロン バンク エービーエ ヌ アムロ グローバルカス トデイ 2 常任代理人 香港上海銀行東 京支店	100-8388 千代田区丸の内2丁目7番1 号	926	1.09
ライフアイゼン ツセントラ ルバンク エステライヒ ア ーゲー 常任代理人 香港上海銀行東 京支店	103-0027 中央区日本橋3丁目11番1号	761	0.89
	103-0027 中央区日本橋3丁目11番1号	756	0.89
計		33,423	39.39

- (注) 1. 当中間会計期間末現在筆頭株主であるザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワンは株券の保管及び振替を業とする業者であります。その所有株式全てについて実質株主はBest Growth Fundであります。
2. 前事業年度末現在主要株主でなかったコメルツバンク (サウス イースト アジア) リミテッドは、当中間会計期間末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,844,600	848,446	—
単元未満株式	普通株式 3,229	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	84,863,629	—	—
総株主の議決権	—	848,446	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数117個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェイ・ブリッジ株式会社	東京都港区赤坂2丁目17番7号	15,800	—	15,800	0.01
計	—	15,800	—	15,800	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	128	119	116	96	90	89
最低(円)	85	89	91	68	61	55

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

① 新任取締役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	代表取締役社長	高森 幸太郎	昭和32年12月28日生	昭和55年4月 日綿実業株式会社（現：双日株式会社）入社 昭和59年8月 オリエン特・リース株式会社（現：オリックス株式会社）入社 昭和60年11月 Orient Leasing Asia Limited（現：ORIX Asia Limited）出向 平成3年3月 オリックス株式会社 国際営業部帰任 平成5年2月 中国東方租賃有限公司 出向 平成8年4月 同社総経理就任 平成11年3月 ORIX Asia Limited出向 平成12年3月 同社Managing Director就任 平成15年10月 Advanced Production Systems Ltd.入社 平成18年5月 Tian An China Investment Co., Ltd.入社 平成19年5月 当社 執行役員就任 平成19年7月 J Singapore Investments Pte Ltd. Director就任（現任） 平成19年9月 当社 代表取締役社長就任（現任）	(注)	—	平成19年9月28日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	—	白石 毅	昭和19年8月18日生	<p>昭和43年4月 鹿島建設株式会社 入社</p> <p>平成元年11月 カジマ・オーバーシーズ・アジア (KOA) 営業投資担当役員就任</p> <p>在任中、タイ・カジマ (タイ)、アライド・カジマ (香港)、ポンティアックホテル (シンガポール)、KRDC (フィリピン) 等の取締役を兼任</p> <p>平成2年 Century International Hotels設立 副会長就任</p> <p>平成4年6月 Century World Pte Ltd. 設立 会長就任</p> <p>平成8年1月 ニューヨークNASDAQ市場にGLOBIX社上場、筆頭株主として役員に就任</p> <p>平成13年10月 米国LA COSTA HOTEL AND SPA CORPORATIONを買収 KSL (Kohlberg Kravis Roberts&Co (KKR) の関連会社) に譲渡</p> <p>平成14年2月 フランス大手のホテル業アコー社にCentury International Hotelsの株式売却</p> <p>平成14年4月 NEURAMATIX社 (マレーシア) の役員に就任 (現任)</p> <p>平成19年5月 当社 顧問就任</p> <p>平成19年9月 当社 取締役就任 (現任)</p>	(注)	—	平成19年9月28日
取締役	—	長原 彰弘	昭和15年9月9日生	<p>昭和49年4月 日本信用保証株式会社 入社</p> <p>昭和52年8月 日本信用保証財務有限公司 (香港) 代表取締役社長に就任</p> <p>平成2年1月 世界聯合証券有限公司 (香港) 代表取締役社長に就任</p> <p>平成5年4月 亞洲聯合財務有限公司 代表取締役社長に就任 (現任)</p> <p>平成19年9月 当社 取締役就任 (現任)</p>	(注)	—	平成19年9月28日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	—	範 媛	昭和37年3月16日生	昭和60年9月 蘭州商学院会計学科 会計学助手 昭和61年9月 西北紡織学院管理学科 会計学助手、平成2年より講師 平成6年8月 太田隆良税理士事務所（福岡県）税理士助手 平成13年7月 銀華基金管理公司 研究員 平成15年1月 深圳市恒凱創業投資管理有限責任公司 副總經理 平成16年5月 世紀証券有限責任公司 証券投資部 平成18年12月 同社投資銀行部（現任） 平成19年9月 当社 取締役就任（現任）	(注)	—	平成19年9月28日

(注) 平成19年9月28日開催の臨時株主総会の終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 退任取締役

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	メディカル事業本部長	西村 幸浩	平成19年9月28日
取締役	経営企画室長兼IR・広報室長	山下 正寛	平成19年10月31日

③ 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	—	取締役	代表取締役社長	榊澤 徹	平成19年9月28日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、国際第一監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、KDA監査法人により中間監査を受けております。

なお、国際第一監査法人は平成19年1月1日付をもって名称をKDA監査法人に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	5,996,367		2,594,776		5,744,709	
2. 受取手形及び売掛金		4,180,265		2,861,364		5,370,972	
3. 商品有価証券	※2	735,624		69,696		299,924	
4. 営業用投資有価証券	※2	1,110,021		799,371		1,411,110	
5. 営業出資金		5,140,942		—		3,688,490	
6. 投資損失引当金		△1,273,429		△95,000		△2,115,852	
7. 販売用不動産	※2	1,335,841		—		844,380	
8. 商品		5,267,321		60,289		5,564,769	
9. 短期貸付金		3,489,327		1,860,028		2,829,823	
10. 関係会社短期貸付金		356,328		50,000		56,000	
11. その他		1,075,233		303,220		1,209,316	
12. 貸倒引当金		△474,273		△870,185		△2,313,039	
流動資産合計		26,939,569	48.7	7,633,562	34.0	22,590,606	50.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1.2	4,576,478		5,195,397		5,976,071	
(2) 土地	※2	4,748,409		5,092,826		5,224,002	
(3) その他	※1.2	812,595	10,137,482	433,618	10,721,841	652,215	11,852,289
2. 無形固定資産							
(1) のれん	※6	3,987,328		1,753,123		3,011,754	
(2) その他		179,573	4,166,901	51,406	1,804,530	100,130	3,111,884
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	3,113,509		1,732,918		2,687,083	
(2) 関係会社株式	※2	7,876,839		143,014		2,120,889	
(3) 関係会社社債		175,300		50,000		50,000	
(4) 投資損失引当金		—		△69,600		△69,600	
(5) 差入保証金		3,124,562		105,416		2,419,552	
(6) 繰延税金資産		34,223		76,789		53,895	
(7) その他		337,910		532,585		959,430	
(8) 貸倒引当金		△559,796	14,102,548	△271,720	2,299,404	△597,948	7,623,304
固定資産合計		28,406,932	51.3	14,825,776	66.0	22,587,478	50.0
資産合計		55,346,501	100.0	22,459,338	100.0	45,178,084	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※2	6,478,443		130,563		5,130,939		
2. コマーシャル・ペーパー		2,150,000		1,450,000		1,450,000		
3. 短期借入金	※2	9,599,756		3,187,774		8,030,021		
4. 1年以内返済予定の長期借入金	※2	1,716,307		643,123		1,994,263		
5. 1年以内償還予定の社債		1,003,750		150,000		—		
6. 未払法人税等		125,795		102,558		78,361		
7. 未払金	※2	970,809		640,032		1,562,643		
8. 繰延税金負債		430,493		130,955		555,284		
9. 賞与引当金		101,247		203,406		267,862		
10. 返品調整引当金		476,918		—		486,556		
11. ポイント引当金		125,752		—		134,857		
12. 事業構造改善引当金		47,800		—		—		
13. 訴訟損失引当金		—		10,000		—		
14. その他		1,620,937		143,478		2,243,871		
流動負債合計		24,848,011	44.9	6,791,892	30.2	21,934,661	48.5	
II 固定負債								
1. 社債		150,000		—		150,000		
2. 新株予約権付社債		4,500,000		—		—		
3. 長期借入金	※2	4,795,861		4,465,131		4,999,850		
4. 退職給付引当金		1,440,257		185,903		1,428,451		
5. 事業構造改善引当金		35,226		—		—		
6. 長期未払金		263,452		328,762		556,987		
7. 預り保証金		158,917		—		—		
8. 繰延税金負債		89,421		95,133		147,903		
9. その他		68,017		—		60,093		
固定負債合計		11,501,153	20.8	5,074,930	22.6	7,343,286	16.3	
負債合計		36,349,164	65.7	11,866,822	52.8	29,277,948	64.8	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		8,665,286	15.7	3,000,000	13.3	10,889,355	24.1
2. 資本剰余金		7,968,609	14.4	3,193,944	14.2	10,192,678	22.6
3. 利益剰余金		△4,642,759	△8.4	353,824	1.6	△14,406,483	△31.9
4. 自己株式		△5,792	△0.0	△5,953	△0.0	△5,953	△0.0
株主資本合計		11,985,342	21.7	6,541,815	29.1	6,669,596	14.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		△98,625	△0.2	△1,276	△0.0	△110,969	△0.2
2. 繰延ヘッジ損益		△12,535	△0.0	—	—	—	—
3. 為替換算調整勘定		122,012	0.2	210,121	1.0	202,147	0.4
評価・換算差額等合 計		10,852	0.0	208,844	1.0	91,177	0.2
III 新株予約権		—	—	400,000	1.8	—	—
IV 少数株主持分		7,001,142	12.6	3,441,855	15.3	9,139,361	20.2
純資産合計		18,997,337	34.3	10,592,516	47.2	15,900,136	35.2
負債純資産合計		55,346,501	100.0	22,459,338	100.0	45,178,084	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1	21,965,040	100.0	3,698,664	100.0	51,855,626	100.0			
II 売上原価		19,236,072	87.6	1,065,938	28.8	40,438,995	78.0			
売上総利益		2,728,967	12.4	2,632,725	71.2	11,416,631	22.0			
III 販売費及び一般管理費		9,636,829	43.9	3,614,633	97.7	23,386,808	45.1			
営業損失		6,907,861	△31.5	981,908	△26.5	11,970,176	△23.1			
IV 営業外収益										
1. 受取利息及び受取配当金		76,820		38,745		234,543				
2. 負ののれん償却額		66,152		—		156,836				
3. 受取地代家賃		153,582		16,291		364,054				
4. 持分法による投資利益		—		71,615		—				
5. その他	27,481	324,036	1.5	41,207	167,860	4.5	184,869	940,304	1.8	
V 営業外費用										
1. 支払利息	339,501		140,511		598,473					
2. 株式交付費	2,887		—		62,887					
3. 社債発行費	92,450		—		98,145					
4. 持分法による投資損失	1,346,779		—		1,527,158					
5. 不動産賃借料	151,167		—		342,764					
6. その他	29,025	1,961,811	8.9	25,301	165,812	4.5	234,279	2,863,708	5.5	
経常損失		8,545,636	△38.9	979,860	△26.5	13,893,580	△26.8			
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	127,755		39,516		1,488,452				
2. 関係会社株式売却益	※3	21,899		1,481,383		1,812,954				
3. 投資有価証券売却益		2,141		—		2,307				
4. 貸倒引当金戻入益		—		119,445		—				
5. 債務免除益		—		—		22,898				
6. 債権買取益		—		—		542,245				
7. その他		19,156	170,954	0.8	4,011	1,644,357	44.5	88,919	3,957,777	7.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失										
1. 固定資産除却損	※4	116,117			3,375			262,412		
2. 固定資産売却損	※5	1,718			21			27,549		
3. 営業所移転費用	※6	—			—			11,732		
4. 関係会社株式売却 損	※9	—			121,087			2,078,801		
5. 持分法による投資 損失	※10	—			—			1,173,240		
6. その他の関係会社 有価証券評価損		384,800			—			384,800		
7. 営業用投資有価証 券評価損		—			—			130,048		
8. 投資有価証券評価 損		11,786			97,447			239,986		
9. 減損損失	※7	192,625			490,027			1,800,769		
10. 特別退職金	※8	—			—			203,490		
11. 持分変動差損		25,608			26,633			190,951		
12. 貸倒引当金繰入額		339,552			—			2,425,161		
13. 投資損失引当金繰 入額		—			—			69,600		
14. 訴訟損失引当金繰 入額		—			10,000			—		
15. 債権譲渡損		—			—			425,400		
16. 契約解消損失		—			—			252,252		
17. その他		32,768	1,104,977	5.0	61,690	810,283	21.9	185,449	9,861,646	19.0
税金等調整前中間 (当期) 純損失			9,479,660	△43.1		145,786	△3.9		19,797,449	△38.2
法人税、住民税及 び事業税		77,457			95,495			198,896		
法人税等調整額		△61,980	15,477	0.1	△39,605	55,890	1.5	△69,201	129,694	0.3
少数株主利益又は 少数株主損失 (△)			△981,135	△4.5		△73,895	△2.0		△1,647,905	△3.2
中間(当期)純損 失			8,514,002	△38.7		127,781	△3.4		18,279,239	△35.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	8,665,286	7,968,609	3,446,031	△5,792	20,074,134
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失	—	—	△8,514,002	—	△8,514,002
土地再評価差額金取崩額	—	—	425,210	—	425,210
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△8,088,791	—	△8,088,791
平成18年9月30日 残高 (千円)	8,665,286	7,968,609	△4,642,759	△5,792	11,985,342

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	623,458	—	425,210	163,231	1,211,900	5,219,575	26,505,610
中間連結会計期間中の変動額							
中間純損失	—	—	—	—	—	—	△8,514,002
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	—	425,210
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間中の変動額（純額）	△722,083	△12,535	△425,210	△41,219	△1,201,047	1,781,567	580,520
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△722,083	△12,535	△425,210	△41,219	△1,201,047	1,781,567	△7,508,272
平成18年9月30日 残高 (千円)	△98,625	△12,535	—	122,012	10,852	7,001,142	18,997,337

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	10,889,355	10,192,678	△14,406,483	△5,953	6,669,596
中間連結会計期間中の変動額					
欠損填補のための資本金取崩	△7,889,355	7,889,355	—	—	—
資本剰余金から利益剰余金への 振替	—	△14,888,089	14,888,089	—	—
中間純損失	—	—	△127,781	—	△127,781
株主資本以外の項目の当中間連 結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△7,889,355	△6,998,734	14,760,307	—	△127,781
平成19年9月30日 残高 (千円)	3,000,000	3,193,944	353,824	△5,953	6,541,815

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	△110,969	202,147	91,177	—	9,139,361	15,900,136
中間連結会計期間中の変動額						
欠損填補のための資本金取崩	—	—	—	—	—	—
資本剰余金から利益剰余金への 振替	—	—	—	—	—	—
中間純損失	—	—	—	—	—	△127,781
株主資本以外の項目の当中間連 結会計期間中の変動額（純額）	109,692	7,974	117,666	400,000	△5,697,506	△5,179,839
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	109,692	7,974	117,666	400,000	△5,697,506	△5,307,620
平成19年9月30日 残高 (千円)	△1,276	210,121	208,844	400,000	3,441,855	10,592,516

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	8,665,286	7,968,609	3,446,031	△5,792	20,074,134
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,224,069	2,224,069	—	—	4,448,139
当期純損失	—	—	△18,279,239	—	△18,279,239
土地再評価差額金取崩額	—	—	425,210	—	425,210
連結除外による利益剰余金の減少額	—	—	1,513	—	1,513
自己株式の取得	—	—	—	△160	△160
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2,224,069	2,224,069	△17,852,515	△160	△13,404,538
平成19年3月31日 残高 (千円)	10,889,355	10,192,678	△14,406,483	△5,953	6,669,596

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	425,210	623,458	163,231	1,211,900	5,219,575	26,505,609
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	4,448,139
当期純損失	—	—	—	—	—	△18,279,239
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	425,210
連結除外による利益剰余金の減少額	—	—	—	—	—	1,513
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△160
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△425,210	△734,427	38,916	△1,120,722	3,919,786	2,799,065
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△425,210	△734,427	38,916	△1,120,722	3,919,786	△10,605,473
平成19年3月31日 残高 (千円)	—	△110,969	202,147	91,177	9,139,361	15,900,136

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純損失 (△)		△9,479,660	△145,786	△19,797,449
減価償却費		377,663	213,836	825,001
のれん償却額		204,410	100,758	508,600
負ののれん償却額		△66,152	—	△156,836
持分法による投資損 失		1,346,779	—	2,700,398
持分法による投資利 益		—	△71,615	—
退職給付引当金の増 加・減少(△)額		16,312	17,451	△127,870
賞与引当金の増加額		53,069	31,641	67,073
返品調整引当金の調 整額		△79,151	—	△69,513
貸倒引当金の増加・ 減少(△)額		331,992	△80,698	2,413,902
投資損失引当金の減 少額		1,263,429	—	2,105,852
その他引当金の増 加・減少(△)額		△6,346	10,000	—
受取利息及び受取配 当金		△76,820	△38,745	△234,543
支払利息		339,501	140,511	598,473
株式交付費		2,887	—	62,887
社債発行費用		92,450	—	98,145
固定資産売却益		△127,755	△39,516	△1,488,452
固定資産売却損		1,718	21	27,549
固定資産除却損		116,117	3,375	262,412
減損損失		192,625	490,027	1,800,769
保険解約損		—	38,885	—
投資有価証券売却益		△2,141	—	△2,307
投資有価証券売却損		167	1,066	—
投資有価証券評価損		11,786	97,447	239,986
関係会社株式売却益		△21,899	△1,481,383	△1,812,954
関係会社株式売却損		—	121,087	2,078,801
持分変動差損		25,608	26,633	190,951

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
その他の関係会社有 価証券評価損		384,800	—	384,800
売上債権の増加 (△)・減少額		545,810	△13,326	54,764
買取債権の減少額		486,000	—	486,000
たな卸資産の増加 (△)・減少額		△960,288	39,354	△1,493,082
商品有価証券の減少 額		2,469,832	230,228	3,020,408
商品有価証券の評価 損		114,798	—	62,786
営業用投資有価証券 の減少額		2,017,923	609,327	3,154,245
営業出資金の減少額		187,922	—	1,640,374
前渡金の減少額		—	—	247,772
その他の流動資産の 増加(△)・減少額		397,649	235,416	△460,516
仕入債務の減少額		△963,779	△71,923	△969,130
未払消費税等の減少 額		△265,564	—	—
その他の流動負債の 増加・減少(△)額		△63,923	△731,723	118,053
契約解約損失		—	—	252,252
債権譲渡損		—	—	425,400
債務買取益		—	—	△542,245
その他		△6,977	82,731	△361,480
小計		△1,139,202	△184,916	△3,688,723
利息及び配当金の受 取額		30,254	23,201	149,219
利息の支払額		△304,548	△124,096	△591,428
法人税等の支払額		△1,874,916	△40,519	△2,060,922
営業活動によるキャ ッシュ・フロー		△3,288,412	△326,331	△6,191,853

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
投資有価証券の取得 による支出		△2,768	△10,000	△9,803
投資有価証券の売却 による収入		3,027	239,868	357,119
新規連結子会社等の 取得による支出		△325,020	—	△2,278,706
子会社株式の取得に よる支出		—	△2,042,153	—
連結子会社等の売却 による資金の増加・ 減少 (△)		△21,855	1,710,044	2,314,091
関連会社株式等の取 得による支出		△2,075,000	—	△2,075,000
関連会社株式等の売 却による収入		—	—	4,087,816
有形固定資産の取得 による支出		△199,275	△91,658	△1,061,276
有形固定資産の売却 による収入		1,535,888	135,601	5,620,207
差入保証金の払込に よる支出		△104,662	△13,330	△1,340,301
差入保証金の返還に よる収入		279,344	71,855	1,063,873
無形固定資産の取得 による支出		△25,369	—	△40,698
貸付による支出		△780,859	△620,000	△947,142
貸付金の回収による 収入		2,233,199	214,400	3,246,583
定期預金の組入れに よる支出		△90,007	△242,000	△270,000
定期預金の払戻しに よる収入		—	177,326	866,569
保険積立金解約収入		—	218,511	—
その他		7,072	—	△15,696
投資活動によるキャ シュ・フロー		433,713	△251,533	9,517,636

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金減少額		△2,927,288	△1,405,226	△6,797,294
長期借入金の返済に よる支出		△1,143,986	△1,576,102	△1,966,385
長期借入による収入		1,900,000	—	2,450,000
C P発行による収入		10,300,000	50,000	10,800,000
C P償還による支出		△15,450,000	△50,000	△16,650,000
長期未払金の返済支 出		△924,018	△36,544	△948,952
新株予約権付社債の 発行による収入		—	—	4,500,000
新株予約権の発行に よる収入		—	400,000	—
社債の発行による収 入		5,007,550	—	501,854
社債の償還による支 出		—	—	△1,053,750
少数株主の脱退によ る支出		—	△14,821	—
少数株主からの払込 による収入		427,112	—	1,955,000
少数株主に対する配 当金支払		△15,959	—	—
自己株式の取得、売 却による収支		—	—	△525
その他		△262	—	△18,846
財務活動によるキャ ッシュ・フロー		△2,826,852	△2,632,694	△7,228,900
IV 現金同等物の換算差額		△3,684	1,332	△43,441
V 現金及び現金同等物の 増減額		△5,685,236	△3,209,226	△3,946,559
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		9,394,457	4,598,763	9,394,457
VII 連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の 増減額		632,800	—	△849,134
VIII 現金及び現金同等物の 期末残高	※1	4,342,021	1,389,537	4,598,763

中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項	<p>①連結子会社の数 40社 連結子会社名 (株)ジェイ・アセット、(株)テレサイクルサービス長崎、(株)サテライト朝日、(有)エムイー・サービス・セブン、(有)麻布ブリッジキャピタル・ワン、Jファイナンス(株)、(有)狸穴ブリッジキャピタル・ワン、J SINGAPORE INVESTMENT PTE., LTD、ROTOL SINGAPORE LTD、小杉産業(株)、(株)ミニミ、(有)ニーズ、(株)グッドタイム、(株)グレース南部、(株)ファミリーウエイ、(株)ジェーエヌジェー、(株)コスギファッションネット、(株)タガラ、(株)新潟コスギネット、(株)コージツ、(株)コージツフィッシング、(株)ツー・アンド・ワン、JEM(株)、(有)Jインシュランス、三生興産(株)、(株)ジェイ・ロジネット、(株)ジェイ・フィナンシャルホールディングス、キムラヤファンド、狸穴キャピタルファンド、JBベンチャー企業再生ファンド、JBプロパティ(株)、(有)ジェイ・ビー・ベイ、その他7社 前連結会計年度末(平成18年3月31日)と比べて6社増加し、3社減少致しました。 取得又は設立により増加した主な会社 (株)コージツ (株)コージツフィッシング (株)ツー・アンド・ワン 会計処理方法の変更により増加した主な会社(投資事業組合等) キムラヤファンド(匿名組合) 狸穴キャピタルファンド(匿名組合) JBベンチャー企業再生ファンド(任意組合) 売却により連結の範囲から除いた主な会社 ジェイ・ベックス(株) 有限責任中間法人ジェービーシーワン (有)港ブリッジキャピタル・ワン</p>	<p>①連結子会社の数 23社 連結子会社名 (株)ジェイ・アセット、(株)テレサイクルサービス長崎、(株)サテライト朝日、(有)狸穴ブリッジキャピタル・ワン、J SINGAPORE INVESTMENT PTE., LTD、ROTOL SINGAPORE LTD、Jメディカルインベストメント(株)、(有)Jインシュランス、三生興産(株)、(株)ジェイ・フィナンシャルホールディングス、キムラヤファンド、狸穴キャピタルファンド、JBベンチャー企業再生ファンド、(有)ジェイ・ビー・ベイ、SRIメディカル1号ファンド、SRIメディカル投資事業組合、医療法人社団 杏林会、医療法人 紫泉会、(株)SRIコーポレーション、その他4社 前連結会計年度末(平成19年3月31日)と比べて1社増加し、16社減少致しました。 取得又は設立により増加した主な会社 有限責任中間法人ジェイビーシーワン 売却等により連結の範囲から除いた主な会社 小杉産業(株) 小杉産業(株)の子会社10社 Jファイナンス(株) (株)ジェイ・ロジネット (有)麻布ブリッジキャピタル・ワン 麻布ファンド 医療法人 紫泉会</p>	<p>①連結子会社の数 38社 連結子会社名 (株)ジェイ・アセット、(株)テレサイクルサービス長崎、(株)サテライト朝日、(有)麻布ブリッジキャピタル・ワン、Jファイナンス(株)、(有)狸穴ブリッジキャピタル・ワン、J SINGAPORE INVESTMENT PTE., LTD、ROTOL SINGAPORE LTD、小杉産業(株)、(株)ミニミ、(有)ニーズ、(株)グレース南部、(株)ファミリーウエイ、(株)ジェーエヌジェー、(株)タガラ、(株)新潟コスギネット、(株)ツー・アンド・ワン、(株)ニックスストーリー、(株)FTC、Jメディカルインベストメント(株)、(有)Jインシュランス、三生興産(株)、(株)ジェイ・ロジネット、(株)ジェイ・フィナンシャルホールディングス、キムラヤファンド、狸穴キャピタルファンド、JBベンチャー企業再生ファンド、麻布ファンド、(有)ジェイ・ビー・ベイ、SRIメディカル1号ファンド、SRIメディカル投資事業組合、医療法人社団 杏林会、医療法人 紫泉会、(株)SRIコーポレーション、その他4社 前連結会計年度末(平成18年3月31日)と比べて14社増加し、13社減少致しました。 取得又は設立等により増加した主な会社 (株)ツー・アンド・ワン (株)ニックスストーリー (株)FTC SRIメディカル1号ファンド(匿名組合) SRIメディカル投資事業組合(任意組合) 医療法人社団 杏林会 医療法人 紫泉会 (株)SRIコーポレーション (株)コージツ (株)コージツフィッシング 会計処理方法の変更により増加した主な会社(投資事業組合等) キムラヤファンド(匿名組合) 狸穴キャピタルファンド(匿名組合) JBベンチャー企業再生ファンド(任意組合) 麻布ファンド(匿名組合)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②非連結子会社の数 3社 麻布ファンド(匿名組合) 白石興産(株) 宮城くみあい乾麺(株)</p> <p>なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、中間純利益及び利益剰余金等の持分に見合う額は、いずれも小額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>②非連結子会社の数 _____</p>	<p>売却、解散等により連結の範囲から除いた主な会社 (有)エムイー・サービス・セブン ジェイ・ボックス(株) 有限責任中間法人ジェービーシーワン (有)港ブリッジキャピタル・ワン (株)コスギファッションネット (株)グッドタイム J Bプロパティ(株) (株)栃木コスギニット ROTOL SINGAPORE LTD子会社 3社 (株)コージツ (株)コージツフィッシング</p> <p>②非連結子会社の数 _____</p>
(2) 持分法の適用に関する事項	<p>①持分法適用会社 8社 非連結子会社 3社 麻布ファンド(匿名組合) 白石興産(株) 宮城くみあい乾麺(株)</p> <p>関連会社 5社 オートキューブ(株)、国際航業(株)、(株)タスコシステム、SIAMPLANET SATURN CO.,LTD.、白石物産商事(株) (株)タスコシステムについては、株式の追加取得により当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>②持分法を適用していない非連結子会社 _____</p>	<p>①持分法適用の関連会社 2社 非連結子会社 _____</p> <p>関連会社 2社 SONIX THAI CORPORATION CO.,LTD、白石興産(株) 前連結会計年度末(平成19年3月31日)と比べて1社減少致しました。 なお、SIAM PLANET SATURN CO.,LTDは当中間連結会計期間において、SONIX THAI CORPORATION CO.,LTDに社名を変更しております。 売却等により持分法の範囲から除いた主な会社 (株)コージツ</p> <p>②持分法を適用していない非連結子会社 _____</p>	<p>①持分法適用の関連会社 3社 非連結子会社 _____</p> <p>関連会社 3社 SIAM PLANET SATURN CO.,LTD、白石興産(株)、(株)コージツ 前連結会計年度末(平成18年3月31日)と比べて1社増加し3社減少致しました。 株式の取得により増加した主な会社 (株)タスコシステム 売却等により持分法の範囲から除いた主な会社 国際航業(株) オートキューブ(株) (株)タスコシステム</p> <p>②持分法を適用していない非連結子会社 _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち小杉産業㈱、㈱ミナミ、㈱ニーズ、㈱グッドタイム、㈱ファミリーウエイ、㈱ジェーエヌジェー、㈱コスギファッシュョンネット、㈱タガラ、㈱新潟コスギニット、㈱栃木コスギニット、㈱ツー・アンド・ワンの中間決算日は7月31日であります。㈱グレース南部の中間決算日は6月30日であります。またキムラヤファンド(匿名組合)については中間決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、各社の中間(決算)財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>ROTOL SINGAPORE LTDグループの決算日は12月より3月に変更しております。また㈱コージツ及び㈱コージツフィッシングの中間決算日は5月31日であります。これらの会社の中間連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日にそれぞれ仮決算を行っております。</p> <p>また、JBベンチャー企業再生ファンド(匿名組合)の中間決算日は2月28日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては8月31日に仮決算を行っております。</p> <p>それ以外の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうちキムラヤファンド(匿名組合)については中間決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同社の中間(決算)財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、JBベンチャー企業再生ファンド(匿名組合)の中間決算日は2月28日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては8月31日に仮決算を行っております。</p> <p>それ以外の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち小杉産業㈱、㈱ニーズ、㈱ツー・アンド・ワン、㈱ニックストーキョー、㈱FTC、㈱ファミリーウエイ、㈱ジェーエヌジェー、㈱新潟コスギニット及び㈱タガラの決算日は1月31日、㈱ミナミの決算日は10月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日に仮決算を行っております。このため小杉産業㈱グループについては当連結会計年度において売上等が14ヶ月分計上されております。またキムラヤファンド(匿名組合)については決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、ROTOL SINGAPORE LTDグループの決算日は12月31日から3月31日に変更したため、当事業年度は15ヶ月決算であります。</p> <p>また、JBベンチャー企業再生ファンド(任意組合)の決算日は8月31日、㈱グレース南部の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては2月28日に仮決算を行っております。</p> <p>それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
(4) 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの…中間連結会計期間末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの…総平均法による原価法</p> <p>なお、一部の子会社については、移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの…同左</p> <p>時価のないもの…同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの…期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの…同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③たな卸資産 販売用不動産…個別法による原価法 商品…主として最終仕入原価法による原価法によっておりますが、季越商品については販売可能価額まで評価減を実施し、これによる評価減は売上原価に算入しております。 ただし、一部の子会社については、総平均法に基づく原価法、売価還元法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法によっております。 耐用年数及び残存価額は法人税法と同一の基準によっております。</p>	<p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 販売用不動産 同左 商品…主として最終仕入原価法による原価法によっております。 ただし、一部の子会社については、先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ7,524千円増加しております。</p>	<p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 販売用不動産 同左 商品…主として最終仕入原価法による原価法によっておりますが、季越商品については販売可能価額まで評価減を実施し、これによる評価減は売上原価に算入しております。 ただし、一部の子会社については、総平均法に基づく原価法、売価還元法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
	<p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。</p> <p>③長期前払費用 定額法を採用しております。ただし、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上方法</p> <p>①貸倒引当金 中間連結会計期間末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②返品調整引当金 中間連結会計期間末日後に予想される販売した商品の返品による損失に備えるため、中間連結会計期間末前2ヶ月間の売上高及び返品の実績率等を基にして算出した損失見込額を計上しております。</p> <p>③賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間基準による計算を基礎に、将来の支給見込額を加味する方法により計上しております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上方法</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>② _____</p> <p>③賞与引当金 同左</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上方法</p> <p>①貸倒引当金 期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②返品調整引当金 連結会計年度末日後に予想される販売した商品の返品による損失に備えるため、連結会計年度末前2ヶ月間の売上高及び返品の実績率等を基にして算出した損失見込額を計上しております。</p> <p>③賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

[次へ](#)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、簡便法により、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の中間期末要支給額相当額）を計上しております。</p> <p>なお、一部の子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理をすることとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理をすることとしております。</p> <p>⑤ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑥事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる店舗閉鎖損などについて合理的な見積り額を計上しております。</p> <p>⑦ _____</p> <p>⑧ _____</p>	<p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ _____</p> <p>⑥ _____</p> <p>⑦投資損失引当金 投資先の財政状況・資産状況の悪化に伴う損失発生に備えるため、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>⑧訴訟損失引当金 訴訟による損失に備えるために、損失見込額を計上しております。</p>	<p>④退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、簡便法により、連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。</p> <p>なお、一部の子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理をすることとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理をすることとしております。</p> <p>⑤ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑥ _____</p> <p>⑦投資損失引当金 同左</p> <p>⑧ _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段… 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象… 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 子会社の一部は、金利相場の変動に伴うリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機目的のために、単独でデリバティブ取引を利用することはない方針です。また、デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、金利スワップ取引の実行及び管理は財務部が行っております。</p>	<p>(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>	<p>(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場又は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 子会社の一部は、金利相場の変動に伴うリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機目的のために、単独でデリバティブ取引を利用することはない方針です。また、デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、金利スワップ取引の実行及び管理は経理部が行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、特例処理の要件に該当すると判定される場合については有効性の判定を省略しております。</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a. 消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。</p> <p>b. 営業用投資有価証券の会計処理 当社グループがM&A事業の営業取引として営業投資目的で取得した有価証券については、「営業用投資有価証券」として「流動資産の部」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意思決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとし、連結の範囲に含めておらず、また、持分法も適用しておりません。</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>b. 営業用投資有価証券の会計処理 同左</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a. 消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>b. 営業用投資有価証券の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>c. 投資事業組合等への出資に係る会計処理</p> <p>子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含まれない投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表又は事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じ、投資有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表又は事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じ、営業用投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的以外の目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表又は事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び純損益を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じ、投資有価証券（固定資産）及び営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。</p>	<p>c. 投資事業組合等への出資に係る会計処理</p> <p>同左</p>	<p>c. 投資事業組合等への出資に係る会計処理</p> <p>子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含まれない投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じ、投資有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じ、営業用投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的以外の目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び純損益を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じ、投資有価証券（固定資産）及び営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。</p>
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、12,008,730千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、6,760,774千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(投資事業組合等への出資に係る会計処理)</p> <p>営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理については、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、営業用投資有価証券・出資金及び収益・費用として計上していましたが、当中間連結会計期間より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用し、一部の投資事業組合等を連結の範囲に含め、または持分法を適用して中間連結財務諸表を作成しております。</p> <p>これらの変更により、従来の会計処理によった場合に比べ、売上高が2,842千円、営業損失が223,918千円、経常損失が194,555千円、税金等調整前中間純損失が251,555千円それぞれ増加しております。また、従来の会計処理によった場合と比べ、総資産が1,644,755千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>		<p>(投資事業組合等への出資に係る会計処理)</p> <p>営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理については、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、営業用投資有価証券・出資金及び収益・費用として計上していましたが、当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用し、一部の投資事業組合等を連結の範囲に含め、または持分法を適用して連結財務諸表を作成しております。</p> <p>これらの変更により、従来の会計処理によった場合に比べ、売上高が2,842千円、営業損失が247,162千円、経常損失が249,403千円、税金等調整前当期純損失が571,574千円、当期純損失が36,508千円それぞれ増加しております。また、従来の会計処理によった場合と比べ、総資産が2,045,880千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」と表示していません。</p>	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「未払消費税等の増加・減少(△)額」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他の流動負債の増加・減少(△)額」に含めて表示することとしました。なお、当中間連結会計期間の「未払消費税等の増加額」は4,345千円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,523,362千円</p> <p>※2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td>1,096,755千円</td></tr> <tr><td>商品有価証券</td><td>90,170千円</td></tr> <tr><td>営業用投資有価証券</td><td>378,000千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>1,158,810千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>4,058,329千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>117,684千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>3,860,926千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>633,816千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>12,304,495千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23,698,986千円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>7,262,956千円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定の長期借入金</td><td>1,260,323千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>4,170,566千円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>652千円</td></tr> </table> <p>このほか、使用貸借契約により借入れた有価証券170,100千円のうち162,540千円を短期借入金100,000千円の担保として差入れております。</p> <p>3 受取手形割引高 633,958千円</p>	現金及び預金	1,096,755千円	商品有価証券	90,170千円	営業用投資有価証券	378,000千円	販売用不動産	1,158,810千円	建物	4,058,329千円	構築物	117,684千円	土地	3,860,926千円	投資有価証券	633,816千円	関係会社株式	12,304,495千円	合計	23,698,986千円	短期借入金	7,262,956千円	一年以内返済予定の長期借入金	1,260,323千円	長期借入金	4,170,566千円	買掛金	652千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,250,228千円</p> <p>※2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>4,595,173千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>105,080千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>4,863,092千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>206,250千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>30,000千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,799,596千円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>1,403,524千円</td></tr> <tr><td>一年以内に返済予定の長期借入金</td><td>643,123千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>4,465,131千円</td></tr> </table> <p>このほか、使用貸借契約により借入れた有価証券310,000千円を短期借入金250,000千円の担保として差入れております。</p> <p>3 _____</p>	建物	4,595,173千円	構築物	105,080千円	土地	4,863,092千円	投資有価証券	206,250千円	関係会社株式	30,000千円	合計	9,799,596千円	短期借入金	1,403,524千円	一年以内に返済予定の長期借入金	643,123千円	長期借入金	4,465,131千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,674,405千円</p> <p>※2 担保に供している資産 下記の資産は、短期借入金6,495,013千円（一年以内に返済すべき長期借入金を含む）、長期借入金4,975,182千円、未払金340,289千円の担保に供しています。</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td>877,425千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>719,819千円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>5,829,935千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5,071,379千円</td></tr> <tr><td>商品有価証券</td><td>299,924千円</td></tr> <tr><td>営業用投資有価証券</td><td>643,275千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>4,031,650千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17,473,410千円</td></tr> </table> <p>このほか、使用貸借契約により借入れた有価証券471,960千円の全てを短期借入金の担保として差入れております。</p> <p>3 受取手形割引高 126,360千円</p>	現金及び預金	877,425千円	投資有価証券	719,819千円	建物及び構築物	5,829,935千円	土地	5,071,379千円	商品有価証券	299,924千円	営業用投資有価証券	643,275千円	関係会社株式	4,031,650千円	合計	17,473,410千円
現金及び預金	1,096,755千円																																																															
商品有価証券	90,170千円																																																															
営業用投資有価証券	378,000千円																																																															
販売用不動産	1,158,810千円																																																															
建物	4,058,329千円																																																															
構築物	117,684千円																																																															
土地	3,860,926千円																																																															
投資有価証券	633,816千円																																																															
関係会社株式	12,304,495千円																																																															
合計	23,698,986千円																																																															
短期借入金	7,262,956千円																																																															
一年以内返済予定の長期借入金	1,260,323千円																																																															
長期借入金	4,170,566千円																																																															
買掛金	652千円																																																															
建物	4,595,173千円																																																															
構築物	105,080千円																																																															
土地	4,863,092千円																																																															
投資有価証券	206,250千円																																																															
関係会社株式	30,000千円																																																															
合計	9,799,596千円																																																															
短期借入金	1,403,524千円																																																															
一年以内に返済予定の長期借入金	643,123千円																																																															
長期借入金	4,465,131千円																																																															
現金及び預金	877,425千円																																																															
投資有価証券	719,819千円																																																															
建物及び構築物	5,829,935千円																																																															
土地	5,071,379千円																																																															
商品有価証券	299,924千円																																																															
営業用投資有価証券	643,275千円																																																															
関係会社株式	4,031,650千円																																																															
合計	17,473,410千円																																																															

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																							
<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>次の連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白石興産㈱</td> <td>15,074</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>㈱タスコシステム</td> <td>2,000,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱TASCOキャピタル</td> <td>51,967</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,067,041</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 係争事件</p> <p>① 損害賠償請求訴訟について</p> <p>平成17年5月12日、東京地方裁判所において、原告㈱エヌビーシーから、当社を被告として、当社の旧保有の戸田営業所の建物賃貸契約に係わる移転補償料請求(請求額約1億86百万円)が提起されました。</p> <p>しかしながら、当社はすでに移転補償料として原告に1億円を支払っており、合意により支払い義務のある補償料は全額完済したものと認識しております。</p> <p>当社としては、今回の提訴は正当性の無いものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。</p>	保証先	金額 (千円)	内容	白石興産㈱	15,074	リース債務	㈱タスコシステム	2,000,000	借入債務	㈱TASCOキャピタル	51,967	仕入債務	計	2,067,041		<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>次の連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白石興産㈱</td> <td>8,775</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>㈱ゴルフネットアウトソーシングサービス</td> <td>34,371</td> <td>建物賃借料債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43,146</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他、㈱オオエックスに対し、㈱双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。</p> <p>(2) 係争事件</p> <p>① 損害賠償請求訴訟について</p> <p>同左</p>	保証先	金額 (千円)	内容	白石興産㈱	8,775	リース債務	㈱ゴルフネットアウトソーシングサービス	34,371	建物賃借料債務	計	43,146		<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>次の連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱TASCOキャピタル</td> <td>61,958</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>白石興産㈱</td> <td>12,180</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>74,138</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他、㈱オオエックスに対し、㈱双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。</p> <p>(2) 訴訟</p> <p>① 損害賠償請求訴訟について</p> <p>同左</p>	保証先	金額 (千円)	内容	㈱TASCOキャピタル	61,958	仕入債務	白石興産㈱	12,180	リース債務	計	74,138	
保証先	金額 (千円)	内容																																							
白石興産㈱	15,074	リース債務																																							
㈱タスコシステム	2,000,000	借入債務																																							
㈱TASCOキャピタル	51,967	仕入債務																																							
計	2,067,041																																								
保証先	金額 (千円)	内容																																							
白石興産㈱	8,775	リース債務																																							
㈱ゴルフネットアウトソーシングサービス	34,371	建物賃借料債務																																							
計	43,146																																								
保証先	金額 (千円)	内容																																							
㈱TASCOキャピタル	61,958	仕入債務																																							
白石興産㈱	12,180	リース債務																																							
計	74,138																																								

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>② 株券引渡等請求訴訟について</p> <p>平成18年7月10日、東京地方裁判所において、原告金田珠年から、当社を被告として、平成16年7月23日の当社取締役会決議に基づき実施した第三者割当増資に関連して、当社株式10万株にあたる株券の引渡しを求めるとともに、仮にそれができない場合には株式1株あたり990円の割合により算出した金員の支払等を求める訴訟が提起されました。</p> <p>しかしながら、当社は過去に一度も金田氏を割当先とする第三者割当増資の発行決議をしたことはなく、かつ、平成16年7月23日の発行決議に基づく新株式の交付は全て当社が決議した割当先に全株式を交付済みであり、当社が金田氏に株式を交付しなければならない法的根拠は全くないものと認識しております。なお、当社は、本件に関しては、金田氏を被告として別途債務不存確認訴訟を提起しております。</p> <p>当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。</p>	<p>② 株券引渡等請求訴訟について</p> <p>同左</p>	<p>② 株券引渡等請求訴訟について</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)												
<p>5 消費寄託契約により貸付けている関係会社株式が789,607千円あります。</p> <p>※6 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="159 1635 478 1747"> <tr> <td>のれん</td> <td>4,552,126千円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>564,798千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>3,987,328千円</td> </tr> </table>	のれん	4,552,126千円	負ののれん	564,798千円	差引	3,987,328千円	<p>5</p> <p>※6</p>	<p>③ 違約金等請求訴訟について</p> <p>平成19年2月22日、東京地方裁判所において、原告株式会社ホテルあかつき及び同社代表岩永志昭氏から、当社を被告として、平成16年9月14日に締結した資本提携等に関する基本合意書を一方的に解除されたことを理由に違約金として金3,000万円の支払いを求める訴訟が提起されました。</p> <p>しかしながら、当社としては、原告株式会社ホテルあかつきと正式な資本提携等を実施する前の財務内容等を検証するデュー・デリジェンスの結果、基本合意書に明記されている原告会社と資本提携等の交渉を無償で中止できる事実があったと判断したものであります。</p> <p>当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。</p> <p>5</p> <p>※6 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="989 1635 1308 1747"> <tr> <td>のれん</td> <td>3,489,660千円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>477,906千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>3,011,754千円</td> </tr> </table>	のれん	3,489,660千円	負ののれん	477,906千円	差引	3,011,754千円
のれん	4,552,126千円													
負ののれん	564,798千円													
差引	3,987,328千円													
のれん	3,489,660千円													
負ののれん	477,906千円													
差引	3,011,754千円													

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主な もの 給料 2,043,522千円 雑給 1,696,111千円 賃借料 1,015,101千円 賞与引当金繰 入額 86,305千円	※1 販売費及び一般管理費の主な もの 給料 1,412,228千円 賞与引当金繰 入額 31,641千円 貸倒引当金繰 入額 27,514千円 退職給付引当 金繰入額 18,318千円	※1 販売費及び一般管理費の主な もの 給料 4,968,729千円 雑給 3,980,880千円 賃借料 2,477,023千円 賞与引当金繰 入額 140,490千円 退職給付引当 金繰入額 234,225千円
※2 固定資産売却益の主な内容 土地 127,755千円	※2 固定資産売却益の主な内容 器具及び備品 39,316千円	※2 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。 主に埼玉県北葛飾郡松伏町の 土地・建物の売却に伴うもので あります。
※3 _____	※3 関係会社株式売却益 小杉産業(株)等の株式譲渡に伴 うものであります。	※3 関係会社株式売却益 (株)コスギファッションネット の株式譲渡に伴うものであります。
※4 固定資産除却損の主な内容 建物 65,412千円	※4 固定資産除却損の主な内容 構築物 2,124千円	※4 固定資産除却損の主な内容は 次のとおりであります。 建物等 152,220千円 器具及び備品 72,984千円 その他 37,207千円 計 262,412千円
※5 _____	※5 _____	※5 固定資産売却損の主な内容は 次のとおりであります。 主に建物等の売却に伴うもの であります。
※6 _____	※6 _____	※6 営業所移転費用 (株)ソー・アンド・ワンにおけ る事務所等の移転によるもので あります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																				
<p>※7 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において当社子会社の小杉産業㈱グループは以下の資産グループについて減損損失を計上致しました。</p> <table border="1" data-bbox="92 398 472 752"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県</td> <td>店舗用資産</td> <td>建物附属設備等</td> <td>6,280</td> </tr> <tr> <td>東京都他</td> <td>店舗用資産</td> <td>建物附属設備等</td> <td>114,299</td> </tr> <tr> <td>茨城県他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>57,779</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>本店及び事業所</td> <td>電話加入権</td> <td>14,267</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社子会社の小杉産業㈱グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を最小単位として、また、遊休資産等については当該資産単位にグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において、収益性の悪化等により退店または移転の意思決定をした店舗に係る固定資産、遊休資産については帳簿価額と回収可能価額との差額を、また、換金が見込めない電話加入権については、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、店舗用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.48%で割引いて算定しておりますが、回収可能性が認められないものについては、残存帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p> <p>また、遊休固定資産の回収可能価額は固定資産評価額、不動産鑑定評価額に基づいております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	石川県	店舗用資産	建物附属設備等	6,280	東京都他	店舗用資産	建物附属設備等	114,299	茨城県他	遊休資産	土地	57,779	その他	本店及び事業所	電話加入権	14,267	<p>※7 減損損失</p> <p>当社グループは、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部別の管理会計上の区分又は各会社別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産等については当該資産単位にて同じくグルーピングを行っております。</p> <p>このグルーピング後の保有資産について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績の回復が進まないこと ・遊休資産については、時価の下落が継続的であること ・ソフトウェア等管理用資産については、換金性に乏しいこと <p>などの諸要因に鑑み、当中間連結会計期間において以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(490,027千円)として、特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="504 1077 884 1279"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>内装工事、会計ソフト他</td> <td>建物附属設備、ソフトウェア他</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>場外車券売場施設</td> <td>建物、建物附属設備等</td> </tr> <tr> <td>大分県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) キャッシュ・フローの黒字が継続的に見込める事業単位での使用分は除いております。</p> <p>なお、計上額の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="504 1464 884 1805"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>317,828千円</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>93,075千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,123千円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>526千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>17,165千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>42,590千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>17,718千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>490,027千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表の金額算定において、土地の回収可能価額は固定資産評価額に基づいております。</p>	場所	用途	種類	東京都	内装工事、会計ソフト他	建物附属設備、ソフトウェア他	山形県	場外車券売場施設	建物、建物附属設備等	大分県	遊休資産	土地	科目	金額	建物	317,828千円	建物附属設備	93,075千円	構築物	1,123千円	車輛運搬具	526千円	器具及び備品	17,165千円	土地	42,590千円	ソフトウェア	17,718千円	計	490,027千円	<p>※7 減損損失</p> <p>当社グループは、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部別の管理会計上の区分又は各会社別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産等については当該資産単位にて同じくグルーピングを行っております。</p> <p>このグルーピング後の保有資産について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績の回復が進まないこと ・遊休資産については、時価の下落が継続的であること ・電話加入権については、換金性に乏しいこと <p>などの諸要因に鑑み、当連結会計年度において以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(1,800,769千円)として、特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="916 1043 1295 1267"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都ほか</td> <td>店舗用什器他</td> <td>建物器具及び備品ほか</td> </tr> <tr> <td>本店及び事業所他</td> <td>事務機器等</td> <td>電話加入権リース資産等</td> </tr> <tr> <td>埼玉県ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) キャッシュ・フローの黒字が継続的に見込める事業単位での使用分は除いております。</p> <p>なお、計上額の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="916 1458 1295 1872"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>648,683千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,696千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>7千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>343,377千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>57,779千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>14,410千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>61,592千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>35,446千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>637,774千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,800,769千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表の金額算定において、土地の回収可能価額は固定資産評価額に基づいております。</p>	場所	用途	種類	東京都ほか	店舗用什器他	建物器具及び備品ほか	本店及び事業所他	事務機器等	電話加入権リース資産等	埼玉県ほか	遊休資産	土地	科目	金額	建物	648,683千円	構築物	1,696千円	機械装置	7千円	器具及び備品	343,377千円	土地	57,779千円	電話加入権	14,410千円	ソフトウェア	61,592千円	長期前払費用	35,446千円	リース資産	637,774千円	計	1,800,769千円
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																																			
石川県	店舗用資産	建物附属設備等	6,280																																																																																			
東京都他	店舗用資産	建物附属設備等	114,299																																																																																			
茨城県他	遊休資産	土地	57,779																																																																																			
その他	本店及び事業所	電話加入権	14,267																																																																																			
場所	用途	種類																																																																																				
東京都	内装工事、会計ソフト他	建物附属設備、ソフトウェア他																																																																																				
山形県	場外車券売場施設	建物、建物附属設備等																																																																																				
大分県	遊休資産	土地																																																																																				
科目	金額																																																																																					
建物	317,828千円																																																																																					
建物附属設備	93,075千円																																																																																					
構築物	1,123千円																																																																																					
車輛運搬具	526千円																																																																																					
器具及び備品	17,165千円																																																																																					
土地	42,590千円																																																																																					
ソフトウェア	17,718千円																																																																																					
計	490,027千円																																																																																					
場所	用途	種類																																																																																				
東京都ほか	店舗用什器他	建物器具及び備品ほか																																																																																				
本店及び事業所他	事務機器等	電話加入権リース資産等																																																																																				
埼玉県ほか	遊休資産	土地																																																																																				
科目	金額																																																																																					
建物	648,683千円																																																																																					
構築物	1,696千円																																																																																					
機械装置	7千円																																																																																					
器具及び備品	343,377千円																																																																																					
土地	57,779千円																																																																																					
電話加入権	14,410千円																																																																																					
ソフトウェア	61,592千円																																																																																					
長期前払費用	35,446千円																																																																																					
リース資産	637,774千円																																																																																					
計	1,800,769千円																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※8 _____	※8 _____	※8 早期退職措置関連損失 (株)ミナミにおける、早期退職特別優遇措置による退職者への特別退職金であります。
※9 _____	※9 関係会社株式売却損 (株)ジェイ・ロジネットの株式譲渡に伴うものであります。	※9 関係会社株式売却損 国際航業(株)株式の譲渡、(株)コージツ株式の一部売却並びに(株)栃木コスギニット株式の譲渡他に係るものであります。
※10 _____	※10 _____	※10 持分法による投資損失 (株)タスコシステム株式によるものであります。

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	55,475,069	—	—	55,475,069
合計	55,475,069	—	—	55,475,069
自己株式				
普通株式	15,029	—	—	15,029
合計	15,029	—	—	15,029

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成21年7月20日満期無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	3,663,000	—	3,663,000	—
	2008年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	6,172,839	—	6,172,839	—
	ストックオプションとしての新株予約権		—				—
連結子会社	—		—				—

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	84,863,629	—	—	84,863,629
合計	84,863,629	—	—	84,863,629
自己株式				
普通株式	15,889	—	—	15,889
合計	15,889	—	—	15,889

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ジェイ・ブリッジ株式会社第8回新株予約権（注）	普通株式	—	80,000,000	—	80,000,000	400,000
	ストックオプションとしての新株予約権		—				—
連結子会社	—		—				—

（注） 第8回新株予約権の当中間連結会計期間の増加は新株予約権の発行によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	55,475,069	29,388,560	—	84,863,629
合計	55,475,069	29,388,560	—	84,863,629
自己株式				
普通株式（注）2	15,029	860	—	15,889
合計	15,029	860	—	15,889

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加29,388,560株は、新株予約権の権利行使による増加14,018,260株、第三者割当による増加（転換社債型新株予約権付社債の株式化）15,370,300株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年7月20日満期無担保転換社債型新株予約権付社債（注）1	普通株式	—	3,663,000	3,663,000	—	—
	2008年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債（注）2	普通株式	—	14,018,260	14,018,260	—	—
	ストックオプションとしての新株予約権		—				—
連結子会社	—		—				—

(注) 1. 新株予約権の増加は転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであり、減少は転換社債型新株予約権付社債の株式化を行ったことにより消滅したものであります。

2. 新株予約権の増加は転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであり、減少は新株予約権の権利行使等によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 5,996,367千円 預入期間が3か月を超える定期預金 1,654,345千円 <hr/> 現金及び現金同等物 4,342,021千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,594,776千円 預入期間が3か月を超える定期預金 1,205,239千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,389,537千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 5,744,709千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △1,145,946千円 <hr/> 現金及び現金同等物 4,598,763千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	58,084	8,263	—	49,821	建物	57,856	4,821	—	53,035	建物	57,856	4,821	—	53,035
機械装置及び運搬具	50,049	31,456	—	18,593	機械装置及び運搬具	89,293	59,547	—	29,745	機械車輛	146,643	86,801	7,310	52,531
器具及び備品	1,768,908	776,617	85,201	907,090	器具及び備品	1,254,038	522,159	383,717	348,161	器具及び備品	1,883,032	951,450	629,509	302,072
合計	1,818,958	808,073	85,201	925,683	合計	1,401,416	589,970	383,717	427,728	合計	2,087,532	1,043,073	636,820	407,638
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。					同左					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高				
1年以内	306,096千円				1年内	225,782千円				1年内	332,496千円			
1年超	704,788千円				1年超	549,118千円				1年超	674,828千円			
合計	1,010,884千円				合計	774,901千円				合計	1,007,325千円			
リース資産減損勘定残高	85,201千円				リース資産減損勘定残高	347,173千円				リース資産減損勘定残高	599,686千円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料	163,243千円				支払リース料	112,527千円				支払リース料	293,622千円			
リース資産減損勘定の取崩額	—千円				リース資産減損勘定の取崩額	36,544千円				リース資産減損勘定の取崩額	38,088千円			
減価償却費相当額	163,243千円				減価償却費相当額	112,527千円				減価償却費相当額	311,229千円			
減損損失	85,201千円				減損損失	—千円				減損損失	637,774千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	1,423,982	1,324,251	△99,731
② その他	30,000	23,213	△6,786
合計	1,453,982	1,347,464	△106,518

(2) 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
① 満期保有目的の債券	
非上場国内債券	145,000
非上場外国債券	125,300
② その他有価証券	
非上場株式	920,277
匿名組合出資金	1,860,789

(注) 当中間連結会計期間において、匿名組合出資金について1,282,000千円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	114,639	72,578	△42,061
合計	114,639	72,578	△42,061

(2) 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
① 満期保有目的の債券	
非上場国内債券	145,000
② その他有価証券	
非上場株式	1,221,375
匿名組合出資金	1,128,351

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
① 株式	1,361,604	1,407,612	46,008
② その他	100,000	99,504	△495
合計	1,461,604	1,507,116	45,512

(2) 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
① 満期保有目的の債券	
非上場国内債券	145,000
② その他有価証券	
非上場株式	812,974
非上場外国債券	38,915
匿名組合出資金	1,488,267

(デリバティブ取引関係)

(1) 前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

当社グループが行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(2) 当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

当社グループが行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(3) 前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

当社グループが行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

(連結子会社)

下記の内容は、連結子会社の小杉産業株式会社におけるものです。

	平成17年7月26日 臨時株主総会決議	平成18年4月27日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 46名 同社子会社取締役 1名	同社取締役 9名 同社監査役 3名 同社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 345,000株	普通株式 2,000,000株
付与日	平成18年4月27日	平成18年4月27日
権利確定条件	付与日(平成18年4月27日)以降、権利確定日(平成19年8月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月27日)以降、権利確定日(平成20年5月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年4月27日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月27日から 平成20年4月30日まで
権利行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成20年5月1日から 平成25年4月30日まで
権利行使価格(円)	194	194

下記の内容は、連結子会社の株式会社コージツにおけるものです。

	平成18年2月24日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 8名 同社監査役 4名 同社従業員 105名 同社顧問 1名 同社子会社取締役 1名 同社子会社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 786,000株
付与日	平成18年4月24日
権利確定条件	付与日(平成18年4月24日)以降、権利確定日(平成20年3月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年4月24日から 平成20年2月29日まで
権利行使期間	平成20年3月1日から 平成28年2月23日まで
権利行使価格(円)	235

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（提出会社）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年6月15日 定時株主総会決議	平成17年6月29日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 42名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 43名
ストック・オプションの付与数	普通株式 2,000,000株	普通株式 1,000,000株
付与日	平成16年6月15日	平成17年7月28日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成16年6月16日から 平成21年6月15日まで	平成17年7月29日から 平成22年7月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年6月15日 定時株主総会決議	平成17年6月29日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	949,000	998,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	119,000	726,000
未行使残	830,000	272,000

② 単価情報

	平成16年6月15日 定時株主総会決議	平成17年6月29日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	335	1,966
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(連結子会社)

下記の内容は、連結子会社の小杉産業株式会社におけるものであります。

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年7月26日 臨時株主総会決議①	平成17年7月26日 臨時株主総会決議②	平成18年4月27日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 8名 同社監査役 4名 同社従業員 215名 同社顧問 4名	同社従業員 46名 同社子会社取締役 1名	同社取締役 9名 同社監査役 3名 同社従業員 14名
ストック・オプション数	普通株式 3,155,000株	普通株式 345,000株	普通株式 2,000,000株
付与日	平成17年8月10日	平成18年4月27日	平成18年4月27日
権利確定条件	付与日(平成17年8月10日)以降、権利確定日(平成19年8月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月27日)以降、権利確定日(平成19年8月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月27日)以降、権利確定日(平成20年5月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年8月10日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月27日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月27日から 平成20年4月30日まで
権利行使期間	平成19年8月31日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成20年5月1日から 平成25年4月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年7月26日 臨時株主総会決議①	平成17年7月26日 臨時株主総会決議②	平成18年4月27日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	3,155,000	—	—
付与	—	345,000	2,000,000
失効	137,000	6,000	—
権利確定	—	—	—
未確定残	3,018,000	339,000	2,000,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

		平成17年7月26日 臨時株主総会決議①	平成17年7月26日 臨時株主総会決議②	平成18年4月27日 定時株主総会決議
権利行使価格	(円)	318	194	194
行使時平均株価	(円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(1) 前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	物流事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	旅行クーポン事業 (千円)	繊維製品製造販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	253,253	2,743,397	68,883	2,604,298	16,128,684	166,523	21,965,040	—	21,965,040
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	645	—	—	—	645	(645)	—
計	253,253	2,743,397	69,529	2,604,298	16,128,684	166,523	21,695,686	(645)	21,965,040
営業費用	359,314	2,808,159	4,678,293	2,569,170	17,521,528	258,551	28,195,017	677,884	28,872,902
営業利益	△106,060	△64,762	△4,608,763	35,127	△1,392,844	△92,028	△6,229,331	△678,530	△6,907,861

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	事業内容
物流事業	保管、荷役、倉庫賃貸、運送事業
不動産事業	不動産売買、不動産賃貸料収受
投資事業	有価証券の保有及び運用
旅行クーポン事業	旅行宿泊券、観光券等のサービス事業
繊維製品製造販売事業	各種繊維二次製品の製造販売事業
その他の事業	カーテンウォールの製造等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は678,530千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係わる費用であります。

4. 会計処理方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)を適用しております。

この結果、従来の会計処理によった場合と比べ、「投資事業」の売上高が2,842千円増加し、営業損失が223,918千円増加しております。

(2) 当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	メディカル事業 (千円)	投資事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,119,218	23,602	403,415	152,427	3,698,664	—	3,698,664
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,119,218	23,602	403,415	152,427	3,698,664	—	3,698,664
営業費用	3,049,593	488,555	491,925	268,097	4,298,172	382,399	4,680,572
営業利益	69,624	△464,952	△88,510	△115,669	△599,508	△382,399	△981,908

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	事業内容
投資事業	有価証券の保有及び運用
メディカル事業	医療・ヘルスケア事業への投資
不動産事業	不動産売買、不動産賃貸料収受
その他の事業	カーテンウォールの製造等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は382,399千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係わる費用であります。

4. 事業区分の減少

事業区分については、従来7区分していましたが、当中間連結会計期間においてJファイナンス(株)（旅行クーポン事業）、小杉産業(株)他子会社10社（繊維製品製造販売事業）、(株)ジェイ・ロジネット（物流事業）が連結対象から外れたことにより計4区分としております。

(3) 前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	投資事業 (千円)	メディカル 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	物流事業 (千円)	旅行クーポン 事業 (千円)	繊維製品製 造販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)
I 売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	112,889	929,854	4,684,963	576,555	4,437,220	40,805,864	308,279	51,855,626
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,221	—	—	—	—	—	—	1,221
計	114,110	929,854	4,684,963	576,555	4,437,220	40,805,864	308,279	51,856,848
営業費用	7,583,792	963,548	4,567,954	711,547	4,355,373	43,538,356	764,432	62,485,005
営業利益	△7,469,681	△33,694	117,008	△134,992	81,847	△2,732,491	△456,152	△10,628,156

	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高		
(1) 外部顧客に 対する売上高		51,855,626
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	△1,221	—
計	△1,221	51,855,626
営業費用	1,340,797	63,825,803
営業利益	△1,342,019	△11,970,176

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	事業内容
投資事業	有価証券の保有及び運用
メディカル事業	医療・ヘルスケア事業への投資
不動産事業	不動産売買、不動産賃貸料収受
物流事業	保管、荷役、倉庫賃貸、運送事業
旅行クーポン事業	旅行宿泊券、観光券等のサービス事業
繊維製品製造販売事業	各種繊維二次製品の製造販売事業
その他の事業	カーテンウォールの製造等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,342,019千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係わる費用であります。

4. 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用しております。

この結果、従来の会計処理によった場合と比べ、「投資事業」の売上高が2,842千円増加し、営業損失が247,162千円増加しております。

5. 事業区分の新設

事業区分については、従来6区分していましたが、当連結会計年度より、医療・介護福祉周辺事業の活性化支援の開始に伴い「メディカル事業」の区分を新設し、計7区分としております。

【所在地別セグメント情報】

(1) 前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（企業結合等関係）

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（共通支配下の取引等）

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

医療法人紫泉会（事業の内容：病院経営）

(2) 企業結合の法的形式

合併

(3) 結合後企業の名称

医療法人社団杏林会

(4) 取引の目的を含む取引の概要

我が国の医療を取り巻く状況は、大きく変化し、高齢化、医療技術の進歩、国民意識の変化などに適切に対応した医療提供体制の構築が求められています。又、医療経営に関しては、高齢化に伴い、疾病構造が変化するとともに、医療費が高騰し、社会経済状況の低迷が続くなか、医療保険財政が厳しくなるなど、その取り巻く環境は厳しさを増しております。こうした中、同地区において、同様の目的をもち、従来より提携関係があり、共に当社の連結子会社であります医療法人社団杏林会と医療法人紫泉会が、平成19年6月1日に医療法人社団杏林会が存続法人となり、医療法人紫泉会を吸収合併することにより、医療経営の統合効果を最大限に発揮するとともに、経営基盤の安定化、事業の継続性を図り、質の高い医療を効率的にできる医療体制の構築を目指すこととしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理(2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得に直接要した支出額	1,900百万円
取得原価	1,900百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれん金額

183百万円

② 発生原因

追加取得した医療法人紫泉会の出資金の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 216.30円 1株当たり中間純損失 金額 153.52円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 79.56円 1株当たり中間純損失 金額 1.51円 同左	1株当たり純資産額 79.68円 1株当たり当期純損失 金額 301.94円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 (純損失)金額			
中間(当期)純利益(純損失△) (千円)	△8,514,002	△127,781	△18,279,239
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (純損失△)(千円)	△8,514,002	△127,781	△18,279,239
期中平均株式数(千株)	55,460	84,847	60,538
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成16年6月15日株主総 会決議、平成16年6月15 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数949個) 平成17年6月29日株主総 会決議、平成17年7月28 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数832個) 平成21年7月20日満期無 担保転換社債型新株予約 権付社債 (新株予約権の数20個) 2008年満期ユーロ円建無 担保転換社債型新株予約 権付社債 (新株予約権の数50個)	平成16年6月15日株主総 会決議、平成16年6月15 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数717個) 平成17年6月29日株主総 会決議、平成17年7月28 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数161個) ジェイ・ブリッジ株式会 社第8回新株予約権 (新株予約権の数 80,000個)	平成16年6月15日株主総 会決議、平成16年6月15 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数830個) 平成17年6月29日株主総 会決議、平成17年7月28 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数272個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>当社の関連会社である株式会社タスコシステムは、平成18年10月6日開催の取締役会において、下記のとおり、新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成18年10月25日に払込が行われました。</p> <p>a. 第三者割当による新株予約権の発行</p> <p>(1) 本新株予約権の名称 株式会社タスコシステム第3回新株予約権（以下「本新株予約権」という）</p> <p>(2) 本新株予約権の総数 326個</p> <p>(3) 本新株予約権の払込金額 35,501,400円とする。</p> <p>(4) 募集の方法 第三者割当の方法により、326個をソレイユキャピタル株式会社に割り当てる。</p> <p>(5) 本新株予約権の目的である株式の種類および数 本新株予約権の目的である株式の種類および総数は同社普通株式32,600株とする（本新株予約権1個の目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。ただし、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>(6) 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個当たり108,900円（本新株予約権の目的である株式1株当たり1,089円）</p>	<p>1. 特定子会社の解散</p> <p>(1) 解散する理由 当社の特定子会社でありますキムラヤファンド（匿名組合）は、有限会社ノーブルライフを通じて、株式会社キムラヤセレクトへ出資をしておりましたが、このたび、有限会社ノーブルライフが保有する同社の株式全てを株式会社ヤマダ電機（東証1部・9831）へ譲渡致しました。本株式譲渡により、匿名組合の営業目的を完了したため、同ファンドは解散することとなりました。</p> <p>(2) 解散する特定子会社の概要</p> <p>① 名称 キムラヤファンド（匿名組合）</p> <p>② 営業者 有限会社ジェイ・ビー・ベイ</p> <p>③ 住所（営業者） 東京都港区赤坂二丁目17番7号</p> <p>④ 代表者の氏名（営業者） 取締役 平田 英之</p> <p>⑤ 出資額 1,046,000千円</p> <p>(3) 解散年月日 平成19年10月12日</p> <p>2. 新株予約権の行使 当社第8回新株予約権の引受先であるSun Hung Kai&Co.Ltdは、平成19年10月12日付けで10,000個（10,000,000株）の新株予約権の権利行使を行いました。これにより5.5億円の払い込みが行われ、資本金は3億円増加しました。なお同社は平成19年11月16日に新株予約権残存個数70,000個のうち60,000個を、同じ香港のアライドグループ企業であるLong Set Investments社に譲渡しております。</p>	<p>1. 子会社の異動について</p> <p>当社は保有する連結子会社である小杉産業㈱の全株式を、レゾン投資事業有限責任組合が実施した公開買付により同組合へ譲渡することとなりました。これに伴い、同社は子会社ではなくなりました。</p> <p>(1) 異動する子会社の概要</p> <p>① 商号 小杉産業株式会社</p> <p>② 代表者 代表取締役社長 瀬戸 厚 (平成19年1月31日現在)</p> <p>③ 所在地 東京都中央区築地六丁目19番20号 ニチレイ東銀座ビル10F</p> <p>④ 設立年月 昭和18年3月</p> <p>⑤ 主な事業の内容</p> <p>1. カジュアルウェア販売事業</p> <p>2. スポーツ用品販売事業</p> <p>⑥ 発行済株式総数 147,700,000株</p> <p>⑦ 大株主構成および所有割合 (平成19年1月31日現在) ジェイ・ブリッジ株式会社 (40.96%) コメルツバンク（サウスイーストアジア）リミテッド (5.83%)</p> <p>(2) 譲渡先の概要</p> <p>① 名称 レゾン投資事業有限責任組合</p> <p>② 主な事業内容 投資事業（企業・事業価値の向上）</p> <p>③ 組合契約の効力発生日 平成18年9月1日</p> <p>④ 主たる事務所の所在地 東京都千代田区大手町一丁目7番2号</p> <p>⑤ 無限責任組合員 無限責任組合員レゾンキャピタルパートナーズ株式会社 代表取締役 松崎 任男</p> <p>⑥ 有限責任組合員 国内機関投資家</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(7) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。本新株予約権の行使により同社が同社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて同社の有する同社普通株式を移転する場合における株式1株当たりの払込金額（「行使価額」という。）は、平成18年10月5日木曜日を含む前10営業日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（27,821円）に110%を乗じた金額（1円未満切捨て）とした。</p> <p>(8) 本新株予約権の権利行使期間 平成18年10月25日から平成19年10月24日まで。ただし、権利行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその翌銀行営業日を最終日とする。</p> <p>b. 無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>(1) 募集社債の名称 平成20年10月24日満期無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）</p> <p>(2) 募集社債の総額 金2,000,000,000円</p> <p>(3) 各募集社債の金額 金100,000,000（1億）円の1種</p> <p>(4) 利息 本社債に利息は付さない。</p> <p>(5) 募集の方法 第三者割当の方法により、金1,000百万円をBank of Bermuda (Cayman) Limitedに、金300百万円をFP成長支援A号投資事業有限責任組合に、金700百万円をソレイユキャピタル株式会社に割当てる。</p>	<p>3. 子会社の解散および清算 当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である有限会社ジェイ・ビー・ベイ、JBベンチャー企業再生ファンド（任意組合）、ならびに株式会社ジェイ・フィナンシャルホールディングスの3社を解散および清算することを決議しました。</p> <p>(1) 当該子会社の概要および解散・清算の理由</p> <p>① 有限会社ジェイ・ビー・ベイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名称 有限会社ジェイ・ビー・ベイ ・ 住所 東京都墨田区両国二丁目10番6号 ・ 代表者 取締役 平田 英之 ・ 資本金 3,000千円 ・ 議決権比率 異動前 100.0% 異動後 0.0% ・ 事業の概要 投資業 ・ 清算の事由 当該子会社は、特定子会社であるキムラヤファンド（匿名組合）の営業者として設立されましたが、当該ファンドの解散により営業目的を完了したため、清算することといたしました。 <p>② JBベンチャー企業再生ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名称 JBベンチャー企業再生ファンド（任意組合） ・ 業務執行組員 ジェイ・ブリッジ株式会社 代表取締役 高森 幸太郎 ・ 住所（業務執行者） 東京都墨田区両国二丁目10番6号 ・ 組合総出資額 700,000千円 ・ 総出資口数に対する割合 異動前 71.4% 異動後 0.0% ・ 事業の内容 投資業 	<p>(3) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況</p> <p>① 譲渡前の所有株式数 60,400,000株 （所有割合 40.89%）</p> <p>② 譲渡株式数 60,400,000株 （譲渡価額 4,228百万円）</p> <p>③ 譲渡後の当社所有株式数 0株（0%）</p> <p>(4) 譲渡の日程 平成19年4月26日 決済の開始日</p> <p>2. 子会社株式の譲渡 当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社子会社であるJファイナンス㈱の株式を譲渡することを決議しました。これにより、Jファイナンス㈱は当社の子会社に該当しないこととなりました。</p> <p>(1) 異動する子会社の概要</p> <p>① 商号 Jファイナンス株式会社</p> <p>② 代表者 代表取締役 奥村 健夫</p> <p>③ 所在地 東京都港区赤坂二丁目17番7号</p> <p>④ 設立年月 平成17年3月</p> <p>⑤ 主な事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 貸金業及び信用保証業 2. 宿泊券、観光券等のクーポン代金の精算代行業務 <p>⑥ 大株主構成および所有割合 ジェイ・ブリッジ株式会社（100%）</p> <p>(2) 譲渡先の概要</p> <p>① 名称 株式会社I O M A I N V E S T M E N T J A P A N</p> <p>② 主な事業内容 投資事業</p> <p>③ 設立年月 平成19年1月</p> <p>④ 主たる事務所の所在地 東京都千代田区外神田三丁目7番9号</p> <p>⑤ 代表者 大村 安孝</p> <p>(3) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況</p> <p>① 譲渡前の所有株式数 200株（所有割合 100%）</p> <p>② 譲渡株式数 200株 （譲渡価額 350百万円）</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 償還の方法及び期限</p> <p>① 満期償還 平成20年10月24日（償還期限）に本社債額面金額の110%で償還する。</p> <p>② 買入消却 同社は発行日以降、随時本社債を買い入れ、これを消却することができる。この場合、買入れにかかる本社債と一体をなす本新株予約権も無償で取得するものとする。</p> <p>③ 繰上償還 (i) 同社が吸収合併による消滅及び株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを同社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に残存する本社債の全部を本社債額面金額に対する下記の割合で表される償還金額で繰上償還することができる。この場合、本社債と一体をなす本新株予約権も無償にて取得するものとする。 平成18年10月25日から平成19年10月24日まで120% 平成19年10月25日から平成20年10月24日まで110%</p> <p>(ii) 元本の支払遅延その他本社債の要項記載の一定の事由が生じた場合、本社債権者は、同社に対して、同社債の期限の利益喪失を通知することができる。同通知がなされた場合、同社は、本社債の額面金額にて直ちに本社債の全額を償還しなければならない。この場合、本社債と一体をなす本新株予約権も無償にて取得するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解散の事由 当該特定子会社は、企業の買収及び再生を目的として組成されましたが、全組合員の同意を前提に、解散することといたしました。 <p>③ 株式会社ジェイ・フィナンシャルホールディングス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名称 株式会社ジェイ・フィナンシャルホールディングス ・ 住所 東京都墨田区両国二丁目10番6号 ・ 代表者 代表取締役 榎澤 徹 ・ 資本金 10,000千円 ・ 議決権比率 異動前 100.0% 異動後 0.0% ・ 事業の概要 投資業 ・ 清算の事由 当該子会社は、金融関係を事業の主体とするべく設立されましたが、事業の方向性の変更により、清算することといたしました。 <p>(2) 解散および清算の日程（予定）</p> <p>① 有限会社ジェイ・ビー・ベイ 平成19年12月20日 解散決議 平成20年3月中旬 清算終了</p> <p>② J Bベンチャー企業再生ファンド（任意組合） 平成19年12月20日 解散決議 平成19年12月31日 解散基準日 平成20年2月中旬 分配</p> <p>③ 株式会社ジェイ・フィナンシャルホールディングス 平成19年12月20日 解散決議 平成20年4月中旬 清算終了</p>	<p>③ 譲渡後の当社所有株式数 0株（0%）</p> <p>(4) 譲渡の日程 平成19年4月27日 取締役会決議 同日 株式譲渡契約締結及び決済</p> <p>3. 子会社株式の譲渡 当社は、平成19年5月28日開催の取締役会において、当社子会社である㈱ジェイ・ロジネットの株式を譲渡することを決議しました。これにより、㈱ジェイ・ロジネットは当社の子会社に該当しないこととなりました。</p> <p>(1) 異動する子会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社ジェイ・ロジネット</p> <p>② 代表者 代表取締役 笠川 豊</p> <p>③ 所在地 東京都港区赤坂二丁目17番7号</p> <p>④ 設立年月 平成17年10月</p> <p>⑤ 主な事業の内容 1. 倉庫業並びに倉庫その他の設備の賃貸業 2. 荷造り梱包業</p> <p>⑥ 大株主構成及び所有割合 ジェイ・ブリッジ株式会社（100%）</p> <p>(2) 譲渡先の概要</p> <p>① 名称 株式会社ガルフネット</p> <p>② 主な事業内容 ガルフネットグループ事業持ち株会社 流通業界向けITソリューション開発事業 ITアウトソーシングサービス事業 ITコンサルティング事業</p> <p>③ 設立年月 平成13年2月（創業平成6年2月）</p> <p>④ 主たる事務所の所在地 東京都江東区亀戸一丁目4番2号</p> <p>⑤ 代表者 石川 純一</p> <p>(3) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況</p> <p>① 譲渡前の所有株式数 1,000株 （所有割合 100%）</p> <p>② 譲渡株式数 1,000株</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(7) 本新株予約権に関する事項</p> <p>① 本社債に付された本新株予約権の数 各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計20個の本新株予約権を発行する。</p> <p>② 本新株予約権の目的である株式の種類および数 本新株予約権の目的である株式の種類は同社普通株式とし、その行使により同社が同社普通株式を新たに発行又はこれに代えて同社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を下記③記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>③ 本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産及びその価額</p> <p>(i) 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>(ii) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(「転換価額」という。)は、当初25,038円(平成18年10月5日を含む前10営業日の株式会社ジャスダック証券取引所における同社株価終値の平均値(27,821円)に90%を乗じた金額(1円未満切捨て)とする。</p> <p>(8) 本新株予約権の行使請求期間 平成18年10月25日から平成20年10月24日まで。</p>		<p>③ 譲渡後の当社所有株式数 0株(0%)</p> <p>(4) 譲渡の日程 平成19年5月28日 取締役会決議 同日 株式譲渡契約締結 平成19年5月30日 決済</p> <p>4. 子会社の合併 当社の連結子会社であります医療法人社団杏林会と医療法人紫泉会は平成18年10月8日に締結された合併契約により、平成19年6月1日付で合併し、医療法人社団杏林会が存続会社となりました。</p> <p>5. 国内無担保普通社債の発行 当社は、平成19年6月15日開催の取締役会において、下記のとおり、総額で40億円の国内無担保普通社債の発行を決議しました。</p> <p>(1) 発行総額 金4,000,000,000円</p> <p>(2) 社債の金額 1億円の1種</p> <p>(3) 利率 10.0%</p> <p>(4) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(5) 募集形態 国内における私募</p> <p>(6) 本社債の引受先 Yu Ming Investments Ltd.</p> <p>(7) 申込期間 平成19年6月29日(金)から 平成19年7月2日(月)</p> <p>(8) 払込期日 平成19年7月2日(月)(予定)</p> <p>(9) 償還期限 平成24年6月29日(金)</p> <p>(10) 資金使途 今回実施する無担保社債発行による調達資金については、現在当社が成長戦略の主軸として位置づけております「医療・介護福祉周辺事業の活性化支援」などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」への投資資金に使用する予定です。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 子会社の解散</p> <p>当社の連結子会社である小杉産業株式会社は、平成18年10月27日開催の取締役会において、同社の連結子会社である株式会社栃木コスギニットを解散することを決議しました。</p> <p>(1) 解散する子会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社栃木コスギニット</p> <p>② 本店所在地 東京都中央区築地六丁目19番20号</p> <p>③ 事業所 栃木工場 (栃木県矢板市)</p> <p>④ 代表者 取締役社長 平 晴元</p> <p>⑤ 事業内容 ニット製品を主とする繊維製品の製造</p> <p>⑥ 資本金 10百万円</p> <p>⑦ 株主構成 同社100%</p> <p>(2) 清算の時期</p> <p>平成19年3月中を目途に、清算手続きに入る予定であります。</p>		<p>6. 第三者割当による新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成19年6月15日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株予約権の発行を決議しました。</p> <p>(1) 新株予約権の名称 ジェイ・ブリッジ株式会社 第8回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式80,000,000株 (新株予約権1個につき1,000株)</p> <p>(3) 本新株予約権の総数 80,000個</p> <p>(4) 本新株予約権の払込金額 金400,000,000円 (新株予約権1個につき金5,000円)</p> <p>(5) 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、全てSun Hung Kai & Co. Ltdに割当てる。</p> <p>(6) 申込期間 平成19年6月29日 (金) から 平成19年7月2日 (月)</p> <p>(7) 割当日及び払込期日 平成19年7月2日 (月) (予定)</p> <p>(8) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たりの払込金額 (以下「行使価額」という。) は、当初85円とする。</p> <p>(9) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額 6,800,000,000円</p> <p>(10) 本新株予約権の払込金額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した金額 7,200,000,000円</p> <p>(11) 新株予約権の行使期間 平成19年7月3日から平成24年7月2日</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 「SRIメディカル1号ファンド」への投資</p> <p>当社は平成18年10月2日付で、「2008年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債」による調達資金25億円の満額を、下記のとおり新規ファンドへと出資いたしました。</p> <p>当社グループの方針として、今後、医療・介護福祉周辺事業の再生及び活性化支援などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」を、新たな成長戦略のひとつとして位置づけていく予定であります。</p> <p>それにつきましては、地域中核病院の支援を受けながら、当社グループのコアコンピタンスを活かし、その効果を十分に発揮できる不動産を含む医療・ヘルスケア周辺事業に対し効率的な投資を行うことによる、新たな地域医療の活性化に向けたSRI（社会的責任投資）に注力し、社会的貢献企業を目指すこととなりました。</p> <p>(1) ファンドの概要</p> <p>① 名称 SRIメディカル1号ファンド</p> <p>② 営業者 (有)港ブリッジキャピタル・ワン</p> <p>③ 投資対象 医療周辺事業</p> <p>(2) 当社出資額 2,665,000千円</p>		<p>(12) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(13) 行使価額の修正</p> <p>① 行使価額は、平成19年7月3日以降、平成24年7月2日まで、毎暦月の第1金曜日及び第3金曜日（但し、当該日が取引日でない場合は直前の取引日。）を最終日（当日を含む。）とする5連続取引日（但し、当社普通株式の終値（気配値を含む。）が報告されない日を除く。）の、株式会社東京証券取引所における毎日の当社普通株式の終値（気配値を含む。）の平均値の90%に相当する金額（円位未満は切り上げる。）に修正され（以下本号により修正された行使価額を「修正後行使価額」という。）、当該修正後行使価額は、当該修正後行使価額修正日の翌取引日以降適用される。</p> <p>② 上記(13)①による算出の結果、修正後行使価額が45円（但し、行使価額の調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、85円（但し、行使価額の調整を受ける。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>(14) 行使価額の調整</p> <p>当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、または株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合等において、必要な調整を行う。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 子会社による公開買付けの開始 当社の連結子会社である株式会社ジェイ・フィナンシャルホールディングス（代表取締役社長：梶澤 徹）は、平成18年11月22日開催の同社取締役会において、サンライズキャピタル証券株式会社（代表取締役社長：西 孝夫）の株式を公開買付により取得することを決議しました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的 同社は、ジェイ・ブリッジ株式会社の100%子会社であり、対象者の発行済株式総数の5.0%を所有しております。</p> <p>平成18年2月より対象者とジェイ・ブリッジ株式会社で資本業務提携を締結し、同社は、投資銀行業務を中心に対象者に対して業務支援を行ってまいりました。</p> <p>この度同社は、ジェイ・ブリッジ株式会社及び同社の有する金融ノウハウを対象者に提供することで対象者が行っている投資銀行業務、シンジケーション業務、トレーディング業務等を拡大させ、さらなる業績の向上を目指すためには、ジェイ・ブリッジグループとの資本関係を強化する必要があると判断し、対象者を子会社とすることとし、本公開買付けを実施するものであります。</p> <p>本公開買付けにあたり、対象者の筆頭株主のユニコムグループホールディングス株式会社から、同社の所有する対象株式30,979,000株について本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。</p> <p>なお、本公開買付けに関し、対象者の取締役会は賛同の意を表明しております。</p>		<p>(15) 資金使途 今回実施する新株予約権の発行及びその行使により発行する新株式による調達資金については、現在当社が成長戦略の軸として位置づけております「医療・介護福祉周辺事業の活性化支援」などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」への投資資金として、ファンドや直接投資にて使用する予定です。具体的には、医療ヘルスケア関連法人の不動産を流動化するビジネス、地域医療の整備を目的としたメディカル関連企業のM&A等を計画しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 公開買付けの概要</p> <p>① 対象者の概要</p> <p>a. 商号 サンライズキャピタル証券株式会社</p> <p>b. 主な事業内容 有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の証券業</p> <p>c. 設立年月日 昭和23年4月22日</p> <p>d. 本店所在地 東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号</p> <p>e. 代表者 代表取締役社長 西 孝夫</p> <p>f. 資本金 1,600,000千円</p> <p>② 公開買付期間 平成18年11月24日(金曜日)～平成19年1月15日(月曜日)</p> <p>③ 買付価格 1株につき、162円</p> <p>④ 買付予定株式数 30,979,000株 なお、応募株券等の総数が買付予定数(30,979,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。</p> <p>⑤ 公開買付による所有株式数の異動 買付前所有株式数 1,716,000株(所有比率5.0%) 買付後所有株式数 32,695,000株(所有比率95.47%)</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑥ 買付けに要する資金 5,031,598,000円(予定) (注) 買付価格で公開買付 予定株式数 (30,979,000株)を 買付けた場合の見積 額で手数料、費用の 概算を含みます。</p> <p>5. 子会社株式の譲渡 平成18年11月15日開催の当社取 締役会において、当社の連結子会 社であるJBプロパティ株式会 社の株式を同社取締役へ譲渡す ことを決議し、平成18年11月16日 を以て譲渡致しました。</p> <p>(1) 譲渡の理由 当社グループの経営資源の選 択と集中を推し進め、企業価値 の向上及び効率経営を図るため であります。</p> <p>(2) 譲渡先の概要 氏名 長野 一郎、小寺 毅</p> <p>(3) 譲渡金額 20,000千円</p> <p>6. 子会社の会社分割 当社の連結子会社である小杉産 業株式会社の連結子会社である株 式会社ミナミは、平成18年11月20 日開催の取締役会においてローカ ルモーション事業を会社分割し、 新設の株式会社ローカルモーショ ン・ジャパンに承継させることを 決議致しました。</p> <p>(1) 会社分割の目的 株式会社ミナミにおいては、 本来のコア事業であるスポーツ 用品小売の全国展開に集中特化 し、事業効率化の推進。 またハワイの有力サーフブラン ド「Local Motion」のサーフ ボード及び関連商品の販売につ いては、分社化による意思決定 の迅速化及びグループ内経営資 源の相互有効活用推進による業 態進化と収益拡大を主たる目的 としております。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>① 分割の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分割計画承認取締役会 平成18年11月20日 ・ 分割計画承認臨時株主 総会 平成18年12月20日 (予 定) ・ 新設会社設立日 平成19年 1月31日 (予 定) ・ 分割登記 平成19年 1月31日 (予 定) <p>② 分割方式 株式会社ミナミを新設分割 株式会社とし、株式会社ロー カルモーション・ジャパンを 新設分割設立株式会社とする 分社型新設分割であります。</p> <p>③ 株式の割当 本件分割により発行するロ ーカルモーション・ジャパ ンの株式については、その全部 を株式会社ミナミに割り当て ると同時に、当該株式の全部 を株式会社ミナミの100%株 主である小杉産業株式会社に 剰余金として配当します。</p> <p>7. 企業活性化支援先保有株式の譲 渡 当社は、平成18年12月 1日開催 の取締役会において、活性化支援 先企業として保有しておりました 国際航業株式会社 (持分法適用関 連会社) の全株式を日本アジアホ ールディングズ株式会社に譲渡す ることにつき決議しました。</p> <p>(1) 株式譲渡の理由 当社は平成17年10月より、同 社株式10,635,000株 (現在の議 決権割合29.1%相当) を取得す ることにより主要株主かつ筆頭株主 となり、同年12月からこれまで 執行役員への派遣、当社役員が同 社新任取締役へ就任する等で人的 支援を行なってまいりました。また国際航業の技術と当社の持つネットワークを活用した新規事業および民間展開を推進し、さらに海外の投資家チャンネルを活用した投資家層の拡大に努めるなど企業努力を重ねて参りました。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>この度、事業再生投資会社として数多くの実績を持つ日本アジアホールディングズ株式会社が主要株主となることにより、国際航業の活性化が更に進展するものと判断し、株式譲渡を決議いたしました。</p> <p>(2) 国際航業株式会社の概要 (平成18年3月31日現在)</p> <p>① 商号 国際航業株式会社</p> <p>② 代表者 代表取締役社長 田二谷 正純</p> <p>③ 所在地 東京都千代田区六 番町2番</p> <p>④ 設立年月 昭和22年9月</p> <p>⑤ 主な事業の内容</p> <p>1. 技術サービス事業 空間情報、地質調査/海洋調査、建設コンサルタント、その他</p> <p>2. 不動産事業 ビル賃貸、アセットコンサルティング、建築マネジメント、ビル経営・運営管理</p> <p>(3) 譲渡先の概要</p> <p>① 商号 日本アジアホールディングズ株式会社</p> <p>② 代表者 代表取締役社長 呉文繡</p> <p>③ 所在地 東京都千代田区丸の内2-3-2</p> <p>④ 設立年月 昭和39年2月</p> <p>⑤ 主な事業の内容</p> <p>1. 国内外の企業への投資と、その後の経営参画および経営管理を通じた中長期の投資収益の獲得</p> <p>2. 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</p> <p>(1) 金融サービス業</p> <p>(2) 介護事業</p> <p>(3) 建設業および不動産開発事業</p> <p>(4) 証券取引法に規定する証券業</p> <p>3. 有価証券の投資および運用</p> <p>4. 不動産の所有、売買および管理</p> <p>5. 前各項に付帯する一切の業務</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式数の状況</p> <p>① 異動前の当社所有株式数 10,635,000株 (29.1%)</p> <p>② 株式譲渡数 10,635,000株 (29.1%)</p> <p>③ 異動後の当社所有株式数 0株 (0%)</p> <p>(5) 譲渡内容</p> <p>① 譲渡日程 平成18年12月1日 取締役会決議 平成18年12月1日 株式譲渡契約書締結 平成18年12月11日 株式譲渡日</p> <p>② 譲渡価額 4,211,460千円 なお、売却損益につきましては、連結上、1,455,894千円の損失となりました。</p> <p>8. 第三者割当による新株式発行 当社の関連会社である株式会社タスコシステムは、平成18年11月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を下記のとおり決議し、平成18年12月14日にその払込が完了しました。</p> <p>(1) 増資の理由 平成18年12月期第3四半期末時点において債務超過であり、財務体質の強化が必要となったため。</p> <p>(2) 割当先</p> <p>① 名称 店舗再生ファンド株式会社</p> <p>② 本店所在地 東京都千代田区有楽町一丁目10番1号</p> <p>③ 代表者 代表取締役 藤原 哲</p> <p>④ 主な事業内容 投資事業</p> <p>(3) 発行する株式の種類及び数 普通株式 53,200株</p> <p>(4) 発行価額 1株につき 金24,394円</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 発行価額の決定方法 新株式発行を決議した取締役会の前取引日(平成18年11月24日金曜日)を含む前1ヶ月間の株式会社ジャスダック証券取引所(以下ジャスダックという)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(27,104円)に90%を乗じた金額(1円未満切捨て)といたしました。</p> <p>(6) 発行価額の総額 1,297,760,800円</p> <p>(7) 発行価額のうち資本へ組入れる額 648,880,400円</p> <p>(8) 今回調達資金の用途 今回の調達資金に関して、全額運転資金として使用する予定です。</p> <p>(9) 割当新株式の譲渡、報告に関する事項等 割当先との間において、割当新株式について継続保有及び預託に関する取り決めはありません。ただし、割当先との間において、割当先株式効力発生日(平成18年12月14日)より2年間において、該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を同社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p> <p>9. 当社関連会社の子会社株式売却に伴う債務保証の締結について 当社関連会社である(株)タスコシステムは平成18年12月25日に同社の子会社であります(株)双葉の株式100%を(株)オオエックス(住所:大阪府東大阪市)に売却致しました。それに伴い当社は、(株)双葉株式売却後の将来の偶発事象に関して、平成18年12月25日に、(株)オオエックスに対し、約3,700万円の債務保証を行っております。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>10. 第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行</p> <p>当社の連結子会社である株式会社コージツは、平成18年12月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行を下記のとおり決議しました。</p> <p>a. 第三者割当増資</p> <p>(1) 増資の理由</p> <p>同社グループとしての企業価値の極大化を目指すために、自己資本を増強し財務体質改善を図ることを目的としています。</p> <p>(2) 割当先</p> <p>① 名称 エアーズシーTA4 投資事業組合</p> <p>② 本店所在地 東京都千代田区霞が関3-3-2</p> <p>③ 主な事業内容 投資事業</p> <p>(3) 発行する株式の種類及び数 普通株式 9,600,000株</p> <p>(4) 発行価額 1株につき 金210円</p> <p>(5) 発行価額の決定方法 新株式発行を決議した取締役会の前取引日(平成18年12月19日)の株式会社ジャスダック証券取引所における同社株価終値233円を参考として、210円(ディスカウント率9.87%)としました。</p> <p>(6) 発行価額の総額 2,016,000,000円</p> <p>(7) 発行価額のうち資本へ組入れる額 1,008,000,000円</p> <p>(8) 申込期間 平成19年1月15日(月曜日)から平成19年1月16日(火曜日)まで</p> <p>(9) 払込期日 平成19年1月16日(火曜日)</p> <p>(10) 今回調達資金の用途 今回の調達資金に関して、事業拡大資金及び運転資金、資本・業務提携の実施等に使用する予定です。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(11) 割当新株式の譲渡、報告に関する事項等</p> <p>割当先との間において、割当新株式について継続保有及び預託に関する取り決めはありません。ただし、割当先との間において、割当新株式効力発生日（平成19年1月16日）より2年間において、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を同社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p> <p>b. 新株予約権発行</p> <p>(1) 新株予約権の名称 2007年1月16日発行新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 同社普通株式5,900,000株 (新株予約権1個につき50,000株)</p> <p>ただし、同社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうちその時点で行使されていないものについて必要な調整を行う。</p> <p>(3) 新株予約権の総数 118個</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 1個につき1,050,000円 (1株につき21円)</p> <p>(5) 新株予約権の発行価額の総額 123,900,000円</p> <p>(6) 募集の方法 第三者割当</p> <p>(7) 割当先及び株式数 AAA Major Inc</p> <p>(8) 申込期間 平成19年1月15日（月曜日）から平成19年1月16日（火曜日）まで</p> <p>(9) 払込期日 平成19年1月16日（火曜日）</p> <p>(10) 割当日 平成19年1月16日（火曜日）</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(11) 新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額 1個につき11,650,000円 (1株につき233円) ただし、同社が時価を下回 る価額で新株式の発行または 自己株式の処分をする場合等 は、必要な調整を行う。</p> <p>(12) 新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額の総額 1,374,700,000円</p> <p>(13) 新株予約権の行使により発 行する株式の発行価額 1株につき254円(1個に つき12,700,000円)</p> <p>(14) 新株予約権の行使により発 行する株式の発行価額の総額 1,498,600,000円</p> <p>(15) 権利行使期間 平成19年1月17日から平成 21年1月16日まで</p>		

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

当社グループの重要な訴訟については当社に係るもののみであり、その詳細は「2 中間財務諸表等 (2) その他 ② 訴訟」に記載しております。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	2,269,227		336,316		107,399	
2. 営業未収金		46,630		1,726,709		82,230	
3. 商品有価証券	※2	735,624		69,696		299,924	
4. 営業用投資有価証券	※2	497,700		204,950		722,145	
5. 営業出資金		5,140,942		—		3,688,490	
6. 投資損失引当金		△1,178,429		—		△2,020,852	
7. 販売用不動産	※2	1,084,764		—		31,178	
8. 未収入金		334,456		138,860		175,541	
9. 短期貸付金		3,043,626		1,210,000		2,592,000	
10. 関係会社短期貸付金		3,284,656		712,855		418,855	
11. その他	※5	156,211		194,845		209,012	
12. 貸倒引当金		△1,097,969		△1,067,413		△2,540,302	
流動資産合計		14,317,440	49.4	3,526,821	40.2	3,765,623	27.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1	39,948		—		15,524	
(2) 土地		80,300		80,300		80,300	
(3) その他	※1	29,110		—		18,187	
計		149,359		80,300		114,012	
2. 無形固定資産		22,914		—		20,860	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	476,294		227,581		217,581	
(2) 関係会社株式	※2.4	15,410,549		1,605,972		5,781,353	
(3) 関係会社社債		175,300		50,000		50,000	
(4) その他の関係会社有価証券		476,240		3,341,922		3,382,488	
(5) 投資損失引当金		△2,186,575		△290,100		△209,600	
(6) 差入保証金		123,037		93,973		141,063	
(7) 長期貸付金		50,900		133,477		134,477	
(8) 関係会社長期貸付金		—		2,846,961		2,689,761	
(9) 繰延税金資産		30,600		—		—	
(10) 貸倒引当金		△34,316		△2,833,864		△2,588,438	
計		14,522,030		5,175,923		9,598,686	
固定資産合計		14,694,304	50.6	5,256,223	59.8	9,733,559	72.1
資産合計		29,011,745	100.0	8,783,044	100.0	13,499,182	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 営業未払金		2,976		—		1,107		
2. コマーシャル・ ペーパー		2,150,000		1,450,000		1,450,000		
3. 短期借入金	※2	7,567,956		250,000		3,691,750		
4. 関係会社短期借 入金		272,000		198,000		275,000		
5. 1年以内償還予 定の社債		600,000		—		—		
6. 未払法人税等		20,524		7,730		27,760		
7. 債務保証引当金		895,000		809,000		895,000		
8. 訴訟損失引当金		—		10,000		—		
9. その他		627,665		198,205		941,444		
流動負債合計		12,136,122	41.8	2,922,935	33.3	7,282,063	54.0	
II 固定負債								
1. 新株予約権付社 債		4,500,000		—		—		
2. 長期借入金	※2	800,000		—		90,000		
3. 退職給付引当金		32,209		36,783		35,604		
4. 預り保証金		19,643		—		—		
5. 長期未払金		—		54,678		—		
固定負債合計		5,351,853	18.5	91,461	1.0	125,604	0.9	
負債合計		17,487,975	60.3	3,014,396	34.3	7,407,667	54.9	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		8,665,286	29.9	3,000,000	34.1	10,889,355	80.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,166,321		—		4,390,391	
(2) その他資本剰余金		5,802,287		3,193,944		5,802,287	
資本剰余金合計		7,968,609	27.4	3,193,944	36.4	10,192,678	75.5
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△4,919,419		△819,343		△14,888,089	
利益剰余金合計		△4,919,419	△17.0	△819,343	△9.3	△14,888,089	△110.3
4. 自己株式		△5,792	△0.0	△5,953	△0.1	△5,953	△0.0
株主資本合計		11,708,682	40.3	5,368,648	61.1	6,187,991	45.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		△184,913	△0.6	—	—	△96,477	△0.7
評価・換算差額等 合計		△184,913	△0.6	—	—	△96,477	△0.7
III 新株予約権		—	—	400,000	4.6	—	—
純資産合計		11,523,769	39.7	5,768,648	65.7	6,091,514	45.1
負債純資産合計		29,011,745	100.0	8,783,044	100.0	13,499,182	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,269,419	100.0		48,971	100.0		3,602,764	100.0
II 売上原価	※1		6,519,277	287.3		410,274	837.8		10,488,998	291.1
売上総損失			4,249,857	△187.3		361,303	△737.8		6,886,233	△191.1
III 販売費及び一般管理費	※1		911,722	40.1		471,595	963.0		1,655,129	45.9
営業損失			5,161,579	△227.4		832,898	△1,700.8		8,541,363	△237.0
IV 営業外収益										
1. 受取利息及び受取配当金		128,760			97,827			234,340		
2. 為替差益		4,799			—			4,807		
3. その他		12,590	146,150	6.4	2,673	100,500	205.2	20,125	259,273	7.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		200,922			52,706			313,118		
2. 株式交付費		—			—			60,000		
3. 社債発行費		92,450			—			98,145		
4. その他		29,612	322,985	14.2	40,258	92,965	189.8	29,849	501,112	13.9
経常損失			5,338,414	△235.2		825,363	△1,685.4		8,783,202	△243.7
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	127,755			7			127,810		
2. 関係会社株式売却益		—			297,313			228,960		
3. 投資有価証券売却益		—			—			77,665		
4. 債務保証引当金戻入益		—			86,000			—		
5. 関係会社整理引当金戻入益		—	127,755	5.6	1,185	384,506	785.1	—	434,436	12.0

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日				
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失										
1. 固定資産売却損		—		—				2,713		
2. 固定資産除却損	※3	67,942		—				88,688		
3. 関係会社株式売却 損		—		13,900				1,673,809		
4. 関係会社株式評価 損		—		—				2,571,430		
5. 投資有価証券評価 損		6,786		—				6,786		
6. その他の関係会社 有価証券評価損		384,800		—				384,800		
7. 債権譲渡損		—		—				412,977		
8. 投資損失引当金繰 入額		2,136,375		160,500				159,400		
9. 債務保証引当金繰 入額		239,000		—				239,000		
10. 貸倒引当金繰入額		254,595		127,285				4,255,818		
11. 訴訟損失引当金繰 入額		—		10,000				—		
12. 減損損失	※4	—		47,635				—		
13. その他		9,406	3,098,905	136.6	17,935	377,256	770.4	103,054	9,898,478	274.7
税引前中間（当 期）純損失			8,309,563	△366.2		818,113	△1,670.6		18,247,245	△506.4
法人税、住民税及 び事業税		3,064			1,230			3,453		
法人税等調整額		494,681	497,746	21.9	—	1,230	2.5	525,281	528,735	14.7
中間（当期）純損 失			8,807,310	△388.1		819,343	△1,673.1		18,775,980	△521.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	8,665,286	5,784,102	2,184,506	7,968,609	3,462,679	3,462,679	△5,792	20,090,782
中間会計期間中の変動額								
中間純損失	—	—	—	—	△8,807,310	△8,807,310	—	△8,807,310
資本準備金取崩	—	△3,617,781	3,617,781	—	—	—	—	—
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	425,210	425,210	—	425,210
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△3,617,781	3,617,781	—	△8,382,099	△8,382,099	—	△8,382,099
平成18年9月30日 残高 (千円)	8,665,286	2,166,321	5,802,287	7,968,609	△4,919,419	△4,919,419	△5,792	11,708,682

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	268,888	425,210	694,099	20,784,882
中間会計期間中の変動額				
中間純損失	—	—	—	△8,807,310
資本準備金取崩	—	—	—	—
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	425,210
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△453,802	△425,210	△879,013	△879,013
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△453,802	△425,210	△879,013	△9,261,112
平成18年9月30日 残高 (千円)	△184,913	—	△184,913	11,523,769

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	10,889,355	4,390,391	5,802,287	10,192,678	△14,888,089	△14,888,089	△5,953	6,187,991	
中間会計期間中の変動額									
欠損填補のための資本金取崩	△7,889,355	—	7,889,355	7,889,355	—	—	—	—	
欠損填補のための資本準備金取崩	—	△4,390,391	4,390,391	—	—	—	—	—	
その他資本剰余金から その他利益剰余金への 振替	—	—	△14,888,089	△14,888,089	14,888,089	14,888,089	—	—	
中間純損失	—	—	—	—	△819,343	△819,343	—	△819,343	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額 合計（千円）	△7,889,355	△4,390,391	△2,608,343	△6,998,734	14,068,746	14,068,746	—	△819,343	
平成19年9月30日 残高 (千円)	3,000,000	—	3,193,944	3,193,944	△819,343	△819,343	△5,953	5,368,648	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	△96,477	△96,477	—	6,091,514
中間会計期間中の変動額				
欠損填補のための資本金取崩	—	—	—	—
欠損填補のための資本準備金取崩	—	—	—	—
その他資本剰余金から その他利益剰余金への 振替	—	—	—	—
中間純損失	—	—	—	△819,343
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	96,477	96,477	400,000	496,477
中間会計期間中の変動額 合計（千円）	96,477	96,477	400,000	△322,866
平成19年9月30日 残高 (千円)	—	—	400,000	5,768,648

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	8,665,286	5,784,102	2,184,506	7,968,609	3,462,679	3,462,679	△5,792	20,090,782
事業年度中の変動額								
新株の発行	2,224,069	2,224,069	—	2,224,069	—	—	—	4,448,139
資本準備金取崩	—	△3,617,781	3,617,781	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	△18,775,980	△18,775,980	—	△18,775,980
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△160	△160
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	425,210	425,210	—	425,210
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,224,069	△1,393,711	3,617,781	2,224,069	△18,350,769	△18,350,769	△160	△13,902,790
平成19年3月31日 残高 (千円)	10,889,355	4,390,391	5,802,287	10,192,678	△14,888,089	△14,888,089	△5,953	6,187,991

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	268,888	425,210	694,099	20,784,882
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	4,448,139
資本準備金取崩	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	△18,775,980
自己株式の取得	—	—	—	△160
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	425,210
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△365,365	△425,210	△790,576	△790,576
事業年度中の変動額合計 (千円)	△365,365	△425,210	△790,576	△14,693,367
平成19年3月31日 残高 (千円)	△96,477	—	△96,477	6,091,514

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券</p> <p>売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>①有価証券</p> <p>売買目的有価証券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>②たな卸資産 販売用不動産 同左</p>	<p>①有価証券</p> <p>売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>②たな卸資産 販売用不動産 同左</p>
(2) 固定資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法によっております。 耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 中間会計期間末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間期末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の中間期末要支給額相当額）を計上しております。 なお、当社の従業員退職金は一時金制度によっております。</p> <p>③債務保証引当金 債務保証による損失に備えるため、保証先の資産内容等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>④投資損失引当金 投資先の財政状況・資産状況の悪化に伴う損失発生に備えるため、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>⑤ _____</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 同左</p> <p>③債務保証引当金 同左</p> <p>④投資損失引当金 同左</p> <p>⑤訴訟損失引当金 訴訟による損失に備えるために、損失見込額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。</p> <p>③債務保証引当金 同左</p> <p>④投資損失引当金 同左</p> <p>⑤ _____</p>
(4) リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	①消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用として処理しております。	①消費税等の会計処理 同左	①消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②営業用投資有価証券の会計処理 当社グループがM&A事業の営業取引として営業投資目的で取得した有価証券については、「営業用投資有価証券」として「流動資産の部」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意思決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとして評価を行っております。</p>	<p>②営業用投資有価証券の会計処理 同左</p>	<p>②営業用投資有価証券の会計処理 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③投資事業組合等への出資に係る会計処理</p> <p>当社の子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含めた投資事業組合等については、投資事業組合の事業年度の財務諸表又は当社の中間決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含まれない投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表又は事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表又は事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、営業用投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的以外の目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表又は事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券（固定資産）及び営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。</p>	<p>③投資事業組合等への出資に係る会計処理</p> <p>同左</p>	<p>③投資事業組合等への出資に係る会計処理</p> <p>当社の子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含めた投資事業組合等については、投資事業組合の事業年度の財務諸表又は当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含まれない投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、営業用投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的以外の目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券（固定資産）及び営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。</p>

重要な会計処理方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、11,523,769千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>(投資事業組合等への出資に係る会計処理)</p> <p>当中間会計期間より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の会計処理によった場合に比べ、「営業投資有価証券」が299,238千円、「出資金」が177,002千円それぞれ減少し「その他の関係会社有価証券」が476,240千円増加しております。</p> <p>なお、損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、6,091,514千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>(投資事業組合等への出資に係る会計処理)</p> <p>当事業年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の会計処理によった場合に比べ、「営業用投資有価証券」が2,940,649千円、「出資金」が441,839千円それぞれ減少し「その他の関係会社有価証券」が3,382,488千円増加しております。</p> <p>なお、損益への影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>① 前中間会計期間までは、旧有限会社法に規定する有限会社に対する当社持分は、投資その他の資産の「関係会社出資金」に含めて表示しておりましたが、会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第2条第2項により、その持分が有価証券(株式)とみなされることとなったため、当中間会計期間より投資その他の資産の「関係会社株式」に含めて表示しております。なお、当中間会計期間末の「関係会社株式」に含めた有限会社に対する持分は11,645千円であります。</p> <p>② 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「前渡金」(当中間会計期間末残高13,001千円)は金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>③ 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「関係会社未収入金」(当中間会計期間末残高25,147千円)は金額的重要性が乏しくなったため、「未収入金」に含めて表示することとしました。</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 80,558千円</p> <p>※2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>商品有価証券</td> <td>90,170千円</td> </tr> <tr> <td>営業用投資有価証券</td> <td>378,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>1,053,585千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>12,241,953千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,963,709千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金 (一年以内に返済すべき長期借入金を含む)</td> <td>7,167,956千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>800,000千円</td> </tr> </table> <p>このほか、使用貸借契約により借入れた有価証券170,100千円のうち162,540千円を短期借入金100,000千円の担保として差入れております。</p>	現金及び預金	200,000千円	商品有価証券	90,170千円	営業用投資有価証券	378,000千円	販売用不動産	1,053,585千円	関係会社株式	12,241,953千円	合計	13,963,709千円	短期借入金 (一年以内に返済すべき長期借入金を含む)	7,167,956千円	長期借入金	800,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 80,313千円</p> <p>※2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>206,250千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>206,250千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>250,000千円</td> </tr> </table> <p>このほか、使用貸借契約により借入れた有価証券310,000千円を短期借入金250,000千円の担保として差入れております。</p>	投資有価証券	206,250千円	合計	206,250千円	短期借入金	250,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 75,489千円</p> <p>※2 担保に供している資産 下記の資産は短期借入金3,691,750千円(一年以内に返済すべき長期借入金を含む)、長期借入金90,000千円、未払金340,289千円の担保に供しています。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>75,000千円</td> </tr> <tr> <td>商品有価証券</td> <td>299,924千円</td> </tr> <tr> <td>営業用投資有価証券</td> <td>643,275千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>4,001,650千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,019,850千円</td> </tr> </table> <p>このほか、使用貸借契約により借入れた有価証券471,960千円の全てを短期借入金の担保として差入れております。</p>	投資有価証券	75,000千円	商品有価証券	299,924千円	営業用投資有価証券	643,275千円	関係会社株式	4,001,650千円	合計	5,019,850千円
現金及び預金	200,000千円																																	
商品有価証券	90,170千円																																	
営業用投資有価証券	378,000千円																																	
販売用不動産	1,053,585千円																																	
関係会社株式	12,241,953千円																																	
合計	13,963,709千円																																	
短期借入金 (一年以内に返済すべき長期借入金を含む)	7,167,956千円																																	
長期借入金	800,000千円																																	
投資有価証券	206,250千円																																	
合計	206,250千円																																	
短期借入金	250,000千円																																	
投資有価証券	75,000千円																																	
商品有価証券	299,924千円																																	
営業用投資有価証券	643,275千円																																	
関係会社株式	4,001,650千円																																	
合計	5,019,850千円																																	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																							
<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>次の連結子会社等について金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)タガラ</td> <td>90,450</td> <td>リース・仕入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)ミナミ</td> <td>95,040</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>(株)TASCOキャピタル</td> <td>51,967</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)サテライト朝日</td> <td>—</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・アセット</td> <td>95,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>Jファイナンス(株)</td> <td>1,600,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>白石興産(株)</td> <td>15,074</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>三生興産(株)</td> <td>945,147</td> <td>借入・デリバティブ債務</td> </tr> <tr> <td>(株)タスコシステム</td> <td>2,000,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・ロジネット</td> <td>34,371</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)テレサイクルサービス長崎</td> <td>433,346</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,360,397</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 係争事件</p> <p>① 損害賠償請求訴訟について</p> <p>平成17年5月12日、東京地方裁判所において、原告(株)エヌビーシーから、当社を被告として、当社の旧保有の戸田営業所の建物賃貸契約に係わる移転補償料請求(請求額約1億86百万円)が提起されました。</p> <p>しかしながら、当社はすでに移転補償料として原告に1億円を支払っており、合意により支払い義務のある補償料は全額完済したものと認識しております。</p> <p>当社としては、今回の提訴は正当性の無いものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。</p>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)タガラ	90,450	リース・仕入債務	(株)ミナミ	95,040	リース債務	(株)TASCOキャピタル	51,967	仕入債務	(株)サテライト朝日	—	借入債務	(株)ジェイ・アセット	95,000	借入債務	Jファイナンス(株)	1,600,000	借入債務	白石興産(株)	15,074	リース債務	三生興産(株)	945,147	借入・デリバティブ債務	(株)タスコシステム	2,000,000	借入債務	(株)ジェイ・ロジネット	34,371	仕入債務	(株)テレサイクルサービス長崎	433,346	借入債務	計	5,360,397		<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>次の連結子会社等について金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白石興産(株)</td> <td>8,775</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>三生興産(株)</td> <td>840,006</td> <td>借入・デリバティブ債務</td> </tr> <tr> <td>(株)ゴルフネットアウトソーシングサービス</td> <td>34,371</td> <td>建物賃借料債務</td> </tr> <tr> <td>(株)テレサイクルサービス長崎</td> <td>353,354</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,236,507</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他、(株)オオエックスに対し、(株)双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。</p> <p>(2) 係争事件</p> <p>① 損害賠償請求訴訟について</p> <p>同左</p>	保証先	金額 (千円)	内容	白石興産(株)	8,775	リース債務	三生興産(株)	840,006	借入・デリバティブ債務	(株)ゴルフネットアウトソーシングサービス	34,371	建物賃借料債務	(株)テレサイクルサービス長崎	353,354	借入債務	計	1,236,507		<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>次の連結子会社等について金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)タガラ</td> <td>101,776</td> <td>リース・仕入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)ミナミ</td> <td>73,920</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>(株)TASCOキャピタル</td> <td>61,958</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・ロジネット</td> <td>34,371</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>Jファイナンス(株)</td> <td>1,100,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>白石興産(株)</td> <td>12,180</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>三生興産(株)</td> <td>892,143</td> <td>借入・デリバティブ債務</td> </tr> <tr> <td>(株)テレサイクルサービス長崎</td> <td>393,350</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,669,701</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他、(株)オオエックスに対し、(株)双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。</p> <p>(2) 訴訟</p> <p>① 損害賠償請求訴訟について</p> <p>同左</p>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)タガラ	101,776	リース・仕入債務	(株)ミナミ	73,920	リース債務	(株)TASCOキャピタル	61,958	仕入債務	(株)ジェイ・ロジネット	34,371	仕入債務	Jファイナンス(株)	1,100,000	借入債務	白石興産(株)	12,180	リース債務	三生興産(株)	892,143	借入・デリバティブ債務	(株)テレサイクルサービス長崎	393,350	借入債務	計	2,669,701	
保証先	金額 (千円)	内容																																																																																							
(株)タガラ	90,450	リース・仕入債務																																																																																							
(株)ミナミ	95,040	リース債務																																																																																							
(株)TASCOキャピタル	51,967	仕入債務																																																																																							
(株)サテライト朝日	—	借入債務																																																																																							
(株)ジェイ・アセット	95,000	借入債務																																																																																							
Jファイナンス(株)	1,600,000	借入債務																																																																																							
白石興産(株)	15,074	リース債務																																																																																							
三生興産(株)	945,147	借入・デリバティブ債務																																																																																							
(株)タスコシステム	2,000,000	借入債務																																																																																							
(株)ジェイ・ロジネット	34,371	仕入債務																																																																																							
(株)テレサイクルサービス長崎	433,346	借入債務																																																																																							
計	5,360,397																																																																																								
保証先	金額 (千円)	内容																																																																																							
白石興産(株)	8,775	リース債務																																																																																							
三生興産(株)	840,006	借入・デリバティブ債務																																																																																							
(株)ゴルフネットアウトソーシングサービス	34,371	建物賃借料債務																																																																																							
(株)テレサイクルサービス長崎	353,354	借入債務																																																																																							
計	1,236,507																																																																																								
保証先	金額 (千円)	内容																																																																																							
(株)タガラ	101,776	リース・仕入債務																																																																																							
(株)ミナミ	73,920	リース債務																																																																																							
(株)TASCOキャピタル	61,958	仕入債務																																																																																							
(株)ジェイ・ロジネット	34,371	仕入債務																																																																																							
Jファイナンス(株)	1,100,000	借入債務																																																																																							
白石興産(株)	12,180	リース債務																																																																																							
三生興産(株)	892,143	借入・デリバティブ債務																																																																																							
(株)テレサイクルサービス長崎	393,350	借入債務																																																																																							
計	2,669,701																																																																																								

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>② 株券引渡等請求訴訟について</p> <p>平成18年7月10日、東京地方裁判所において、原告金田珠年から、当社を被告として、平成16年7月23日の当社取締役会決議に基づき実施した第三者割当増資に関連して、当社株式10万株にあたる株券の引渡しを求めるとともに、仮にそれができない場合には株式1株あたり990円の割合により算出した金員の支払等を求める訴訟が提起されました。</p> <p>しかしながら、当社は過去に一度も金田氏を割当先とする第三者割当増資の発行決議をしたことはなく、かつ、平成16年7月23日の発行決議に基づく新株式の交付は全て当社が決議した割当先に全株式を交付済みであり、当社が金田氏に株式を交付しなければならない法的根拠は全くないものと認識しております。なお、当社は、本件に関しては、金田氏を被告として別途債務不存在確認訴訟を提起しております。</p> <p>当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。</p>	<p>② 株券引渡等請求訴訟について</p> <p>同左</p>	<p>② 株券引渡等請求訴訟について</p> <p>同左</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>_____</p> <p>※4 投資その他の資産の「関係会社株式」には、消費寄託契約により貸付けている有価証券が896,937千円含まれております。</p> <p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺した金額を流動資産「その他」に含めております。</p>	<p>_____</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>③ 違約金等請求訴訟について</p> <p>平成19年2月22日、東京地方裁判所において、原告株式会社ホテルあかつき及び同社代表岩永志昭氏から、当社を被告として、平成16年9月14日に締結した資本提携等に関する基本合意書を一方的に解除されたことを理由に違約金として金3,000万円の支払いを求める訴訟が提起されました。</p> <p>しかしながら、当社としては、原告株式会社ホテルあかつきと正式な資本提携等を実施する前の財務内容等を検証するデュー・デリジェンスの結果、基本合意書に明記されている原告会社と資本提携等の交渉を無償で中止できる事実があったと判断したものであります。</p> <p>当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 _____</p>

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																		
<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 11,362千円 無形固定資産 2,671千円</p> <p>※2 固定資産売却益の主な内容</p> <p>土地 127,755千円</p> <p>※3 固定資産除却損の主な内容</p> <p>建物 65,412千円</p> <p>※4 _____</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 5,385千円 無形固定資産 2,762千円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 減損損失</p> <p>当社は、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部別の管理会計上の区分又は各会社別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>このグルーピング後の保有資産について、ソフトウェア等管理用資産については、換金性に乏しいこと</p> <p>などの諸要因に鑑み、当中間会計期間において以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(47,635千円)として、特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>内装工事、会計ソフト他</td> <td>建物附属設備、ソフトウェア他</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、計上額の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5,868千円</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>7,824千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>16,223千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>17,718千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47,635千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	東京都	内装工事、会計ソフト他	建物附属設備、ソフトウェア他	科目	金額	建物	5,868千円	建物附属設備	7,824千円	器具及び備品	16,223千円	ソフトウェア	17,718千円	計	47,635千円	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 21,190千円 無形固定資産 5,484千円</p> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 54千円 土地 127,755千円 計 127,810千円</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 85,751千円 構築物 709千円 器具備品 2,227千円 計 88,688千円</p> <p>※4 _____</p>
場所	用途	種類																		
東京都	内装工事、会計ソフト他	建物附属設備、ソフトウェア他																		
科目	金額																			
建物	5,868千円																			
建物附属設備	7,824千円																			
器具及び備品	16,223千円																			
ソフトウェア	17,718千円																			
計	47,635千円																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	15,029	—	—	15,029
合計	15,029	—	—	15,029

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	15,889	—	—	15,889
合計	15,889	—	—	15,889

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	15,029	860	—	15,889
合計	15,029	860	—	15,889

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,801</td> <td>1,646</td> <td>2,155</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>16,233</td> <td>6,073</td> <td>10,160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,034</td> <td>7,719</td> <td>12,315</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,801	1,646	2,155	器具及び備品	16,233	6,073	10,160	合計	20,034	7,719	12,315	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>1,771</td> <td>1,180</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>15,791</td> <td>9,669</td> <td>6,122</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,562</td> <td>10,850</td> <td>6,712</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	1,771	1,180	590	器具及び備品	15,791	9,669	6,122	合計	17,562	10,850	6,712	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>1,771</td> <td>295</td> <td>1,476</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>17,169</td> <td>8,538</td> <td>8,630</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,940</td> <td>8,833</td> <td>10,106</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	1,771	295	1,476	器具及び備品	17,169	8,538	8,630	合計	18,940	8,833	10,106
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	3,801	1,646	2,155																																															
器具及び備品	16,233	6,073	10,160																																															
合計	20,034	7,719	12,315																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	1,771	1,180	590																																															
器具及び備品	15,791	9,669	6,122																																															
合計	17,562	10,850	6,712																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	1,771	295	1,476																																															
器具及び備品	17,169	8,538	8,630																																															
合計	18,940	8,833	10,106																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,196千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,118千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,315千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	5,196千円	1年超	7,118千円	合計	12,315千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,066千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,646千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,712千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,066千円	1年超	2,646千円	合計	6,712千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,373千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,733千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,106千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	5,373千円	1年超	4,733千円	合計	10,106千円																														
1年内	5,196千円																																																	
1年超	7,118千円																																																	
合計	12,315千円																																																	
1年内	4,066千円																																																	
1年超	2,646千円																																																	
合計	6,712千円																																																	
1年内	5,373千円																																																	
1年超	4,733千円																																																	
合計	10,106千円																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,827千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,827千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,827千円	減価償却費相当額	2,827千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,662千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,662千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,662千円	減価償却費相当額	2,662千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,192千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,192千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,192千円	減価償却費相当額	4,192千円																																				
支払リース料	2,827千円																																																	
減価償却費相当額	2,827千円																																																	
支払リース料	2,662千円																																																	
減価償却費相当額	2,662千円																																																	
支払リース料	4,192千円																																																	
減価償却費相当額	4,192千円																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

(1) 前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	5,023,140	7,021,800	1,998,660
関連会社株式	8,556,310	4,868,485	△3,687,825

(2) 当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません

(3) 前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	4,062,180	4,892,400	830,220

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 207.79円 1株当たり中間純損失 金額 158.80円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載していません。	1株当たり純資産額 63.27円 1株当たり中間純損失 金額 9.66円 同左	1株当たり純資産額 71.79円 1株当たり当期純損失 金額 310.15円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 (純損失)金額			
中間(当期)純利益(純損失△) (千円)	△8,807,310	△819,343	△18,775,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (純損失△)(千円)	△8,807,310	△819,343	△18,775,980
期中平均株式数(千株)	55,460	84,847	60,538
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成16年6月15日株主総 会決議、平成16年6月15 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数949個) 平成17年6月29日株主総 会決議、平成17年7月28 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数832個) 平成21年7月20日満期無 担保転換社債型新株予約 権付社債 (新株予約権の数20個) 2008年満期ユーロ円建無 担保転換社債型新株予約 権付社債 (新株予約権の数50個)	平成16年6月15日株主総 会決議、平成16年6月15 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数717個) 平成17年6月29日株主総 会決議、平成17年7月28 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数161個) ジェイ・ブリッジ株式会 社第8回新株予約権 (新株予約権の数80,000 個)	平成16年6月15日株主総 会決議、平成16年6月15 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数830個) 平成17年6月29日株主総 会決議、平成17年7月28 日取締役会決議によるス tockオプション (新株予約権の数272個)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 「SRIメディカル1号ファンド」への投資 当社は平成18年10月2日付で、「2008年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債」による調達資金25億円の満額を、下記のとおり新規ファンドへと出資いたしました。 当社グループの方針として、今後、医療・介護福祉周辺事業の再生及び活性化支援などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」を、新たな成長戦略のひとつとして位置づけていく予定であります。 それにつきましては、地域中核病院の支援を受けながら、当社グループのコアコンピタンスを活かし、その効果を十分に発揮できる不動産を含む医療・ヘルスケア周辺事業に対し効率的な投資を行うことによる、新たな地域医療の活性化に向けたSRI（社会的責任投資）に注力し、社会的貢献企業を目指すこととなりました。</p> <p>(1) ファンドの概要</p> <p>①名称 SRIメディカル1号ファンド ②営業者 (有)港ブリッジキャピタル・ワン ③投資対象 医療周辺事業</p> <p>(2) 当社出資額 2,665,000千円</p> <p>2. 子会社株式の譲渡 平成18年11月15日開催の当社取締役会において、当社の子会社であるJBプロパティ株式会社の株式を同社取締役に譲渡することを決議し、平成18年11月16日を以て譲渡致しました。</p> <p>(1) 譲渡の理由 当社グループの経営資源の選択と集中を推し進め、企業価値の向上及び効率経営を図るためであります。</p> <p>(2) 譲渡先の概要 氏名 長野 一郎、 小寺 毅</p> <p>(3) 譲渡金額 20,000千円</p>	<p>1. 新株予約権の行使 当社第8回新株予約権の引受先であるSun Hung Kai&Co.Ltdは、平成19年10月12日付けで10,000個（10,000,000株）の新株予約権の権利行使を行いました。これにより5.5億万円の払い込みが行われ、資本金は3億円増加しました。なお同社は平成19年11月16日に新株予約権残存個数70,000個のうち60,000個を、同じ香港のアライドグループ企業であるLong Set Investments社に譲渡しております。</p> <p>2. 子会社の解散および清算 当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である有限会社ジェイ・ビー・ベイ、JBベンチャー企業再生ファンド（任意組合）、ならびに株式会社ジェイ・フィナンシャルホールディングスの3社を解散および清算することを決議しました。</p> <p>(1) 当該子会社の概要および解散・清算の理由</p> <p>① 有限会社ジェイ・ビー・ベイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名称 有限会社ジェイ・ビー・ベイ ・ 住所 東京都墨田区両国二丁目10番6号 ・ 代表者 取締役 平田 英之 ・ 資本金 3,000千円 ・ 議決権比率 異動前 100.0% 異動後 0.0% ・ 事業の概要 投資業 ・ 清算の事由 当該子会社は、特定子会社であるキムラヤファンド（匿名組合）の営業者として設立されましたが、当該ファンドの解散により営業目的を完了したため、清算することといたしました。 	<p>1. 子会社の異動について 当社は保有する連結子会社である小杉産業㈱の全株式を、レゾン投資事業有限責任組合が実施した公開買付により同組合へ譲渡することとなりました。これに伴い、同社は子会社ではなくなりました。</p> <p>(1) 異動する子会社の概要</p> <p>① 商号 小杉産業株式会社 ② 代表者 代表取締役社長 瀬戸 厚 (平成19年1月31日現在)</p> <p>③ 所在地 東京都中央区築地六丁目19番20号 ニチレイ東銀座ビル10F ④ 設立年月 昭和18年3月 ⑤ 主な事業の内容</p> <p>1. カジュアルウェア販売事業 2. スポーツ用品販売事業</p> <p>⑥ 発行済株式総数 147,700,000株</p> <p>⑦ 大株主構成および所有割合 (平成19年1月31日現在) ジェイ・ブリッジ株式会社 (40.96%) コメルツバンク (サウスイーストアジア) リミテッド (5.83%)</p> <p>(2) 譲渡先の概要</p> <p>① 名称 レゾン投資事業有限責任組合 ② 主な事業内容 投資事業 (企業・事業価値の向上) ③ 組合契約の効力発生日 平成18年9月1日 ④ 主たる事務所の所在地 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 ⑤ 無限責任組合員 無限責任組合員レゾンキャピタルパートナーズ株式会社 代表取締役 松崎 任男 ⑥ 有限責任組合員 国内機関投資家</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 企業活性化支援先保有株式の譲渡</p> <p>当社は、平成18年12月1日開催の取締役会において、活性化支援先企業として保有しておりました国際航業株式会社の全株式を日本アジアホールディングズ株式会社に譲渡することにつき決議しました。</p> <p>(1) 株式譲渡の理由</p> <p>当社は平成17年10月より、同社株式10,635,000株（現在の議決権割合29.1%相当）を取得することで主要株主かつ筆頭株主となり、同年12月からこれまで執行役員の派遣、当社役員が同社新任取締役役に就任する等で人的支援を行なってまいりました。また国際航業の技術と当社の持つネットワークを活用した新規事業および民間展開を推進し、さらに海外の投資家チャンネルを活用した投資家層の拡大に努めるなど企業努力を重ねて参りました。</p> <p>この度、事業再生投資会社として数多くの実績を持つ日本アジアホールディングズ株式会社が主要株主となることにより、国際航業の活性化が更に進展するものと判断し、株式譲渡を決議いたしました。</p> <p>(2) 国際航業株式会社の概要（平成18年3月31日現在）</p> <p>① 商号 国際航業株式会社</p> <p>② 代表者 代表取締役社長 田二谷 正純</p> <p>③ 所在地 東京都千代田区六番町2番</p> <p>④ 設立年月 昭和22年9月</p> <p>⑤ 主な事業の内容</p> <p>1. 技術サービス事業 空間情報、地質調査／海洋調査、建設コンサルタント、その他</p> <p>2. 不動産事業 ビル賃貸、アセットコンサルティング、建築マネジメント、ビル経営・運営管理</p>	<p>② J Bベンチャー企業再生ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名称 J Bベンチャー企業再生ファンド（任意組合） ・ 業務執行組員 ジェイ・ブリッジ株式会社 代表取締役 高森 幸太郎 ・ 住所（業務執行者） 東京都墨田区両国二丁目10番6号 ・ 組合総出資額 700,000千円 ・ 総出資口数に対する割合 異動前 71.4% 異動後 0.0% ・ 事業の内容 投資業 ・ 解散の事由 当該特定子会社は、企業の買収及び再生を目的として組成されましたが、全組合員の同意を前提に、解散することといたしました。 <p>③ 株式会社ジェイ・フィナンシャルホールディングス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名称 株式会社ジェイ・フィナンシャルホールディングス ・ 住所 東京都墨田区両国二丁目10番6号 ・ 代表者 代表取締役 榊澤 徹 ・ 資本金 10,000千円 ・ 議決権比率 異動前 100.0% 異動後 0.0% ・ 事業の概要 投資業 ・ 清算の事由 当該子会社は、金融関係を事業の主体とするべく設立されましたが、事業の方向性の変更により、清算することといたしました。 	<p>(3) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況</p> <p>① 譲渡前の所有株式数 60,400,000株 （所有割合 40.89%）</p> <p>② 譲渡株式数 60,400,000株 （譲渡価額 4,228百万円）</p> <p>③ 譲渡後の当社所有株式数 0株（0%）</p> <p>(4) 譲渡の日程 平成19年4月26日 決済の開始日</p> <p>2. 子会社株式の譲渡</p> <p>当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社子会社であるJファイナンス㈱の株式を譲渡することを決議しました。これにより、Jファイナンス㈱は当社の子会社に該当しないこととなりました。</p> <p>(1) 異動する子会社の概要</p> <p>① 商号 Jファイナンス株式会社</p> <p>② 代表者 代表取締役 奥村 健夫</p> <p>③ 所在地 東京都港区赤坂二丁目17番7号</p> <p>④ 設立年月 平成17年3月</p> <p>⑤ 主な事業の内容</p> <p>1. 貸金業及び信用保証業</p> <p>2. 宿泊券、観光券等のクーポン代金の精算代行業務</p> <p>⑥ 大株主構成および所有割合 ジェイ・ブリッジ株式会社（100%）</p> <p>(2) 譲渡先の概要</p> <p>① 名称 株式会社 I O M A I N V E S T M E N T J A P A N</p> <p>② 主な事業内容 投資事業</p> <p>③ 設立年月 平成19年1月</p> <p>④ 主たる事務所の所在地 東京都千代田区外神田三丁目7番9号</p> <p>⑤ 代表者 大村 安孝</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 譲渡先の概要</p> <p>① 商号 日本アジアホールディングズ株式会社</p> <p>② 代表者 代表取締役社長 呉文繡</p> <p>③ 所在地 東京都千代田区丸の内2-3-2</p> <p>④ 設立年月 昭和39年2月</p> <p>⑤ 主な事業の内容</p> <p>1. 国内外の企業への投資と、その後の経営参画および経営管理を通じた中長期の投資収益の獲得</p> <p>2. 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</p> <p>(1) 金融サービス業</p> <p>(2) 介護事業</p> <p>(3) 建設業および不動産開発事業</p> <p>(4) 証券取引法に規定する証券業</p> <p>3. 有価証券の投資および運用</p> <p>4. 不動産の所有、売買および管理</p> <p>5. 前各項に付帯する一切の業務</p> <p>(4) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式数の状況</p> <p>① 異動前の当社所有株式数 10,635,000株 (29.1%)</p> <p>② 株式譲渡数 10,635,000株 (29.1%)</p> <p>③ 異動後の当社所有株式数 0株 (0%)</p> <p>(5) 譲渡内容</p> <p>① 譲渡日程</p> <p>平成18年12月1日 取締役会決議</p> <p>平成18年12月1日 株式譲渡契約書締結</p> <p>平成18年12月11日 株式譲渡日</p> <p>② 譲渡価額</p> <p>4,211,460千円</p> <p>なお、売却損益につきましては、個別上、1,169,850千円の損失となりました。</p>	<p>(2) 解散および清算の日程 (予定)</p> <p>① 有限会社ジェイ・ビー・ベイ</p> <p>平成19年12月20日 解散決議</p> <p>平成20年3月中旬 清算終了</p> <p>② J Bベンチャー企業再生ファンド (任意組合)</p> <p>平成19年12月20日 解散決議</p> <p>平成19年12月31日 解散基準日</p> <p>平成20年2月中旬 分配</p> <p>③ 株式会社ジェイ・フィナンシャルホールディングス</p> <p>平成19年12月20日 解散決議</p> <p>平成20年4月中旬 清算終了</p>	<p>(3) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況</p> <p>① 譲渡前の所有株式数 200株 (所有割合 100%)</p> <p>② 譲渡株式数 200株 (譲渡価額 350百万円)</p> <p>③ 譲渡後の当社所有株式数 0株 (0%)</p> <p>(4) 譲渡の日程</p> <p>平成19年4月27日 取締役会決議</p> <p>同日 株式譲渡契約締結及び決済</p> <p>3. 子会社株式の譲渡</p> <p>当社は、平成19年5月28日開催の取締役会において、当社子会社である(株)ジェイ・ロジネットの株式を譲渡することを決議しました。これにより、(株)ジェイ・ロジネットは当社の子会社に該当しないこととなりました。</p> <p>(1) 異動する子会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社ジェイ・ロジネット</p> <p>② 代表者 代表取締役 笠川 豊</p> <p>③ 所在地 東京都港区赤坂二丁目17番7号</p> <p>④ 設立年月 平成17年10月</p> <p>⑤ 主な事業の内容</p> <p>1. 倉庫業並びに倉庫その他の設備の賃貸業</p> <p>2. 荷造り梱包業</p> <p>⑥ 大株主構成及び所有割合</p> <p>ジェイ・ブリッジ株式会社 (100%)</p> <p>(2) 譲渡先の概要</p> <p>① 名称 株式会社ゴルフネット</p> <p>② 主な事業内容</p> <p>ゴルフネットグループ事業持ち株会社 流通業界向けITソリューション開発事業 ITアウトソーシングサービス事業 ITコンサルティング事業</p> <p>③ 設立年月 平成13年2月 (創業平成6年2月)</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 当社関連会社の子会社株式売却に伴う債務保証の締結について 当社関連会社である㈱タスコシステムは平成18年12月25日に同社の子会社であります㈱双葉の株式100%を㈱オオエックス（住所：大阪府東大阪市）に売却致しました。それに伴い当社は、㈱双葉株式売却後の将来の偶発事象に関して、平成18年12月25日に、㈱オオエックスに対し、約3,700万円の債務保証を行っております。</p>		<p>④ 主たる事務所の所在地 東京都江東区亀戸一丁目4番2号 ⑤ 代表者 石川 純一 (3) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況 ① 譲渡前の所有株式数 1,000株 (所有割合 100%) ② 譲渡株式数 1,000株 ③ 譲渡後の当社所有株式数 0株 (0%) (4) 譲渡の日程 平成19年5月28日 取締役会決議 同日 株式譲渡契約締結 平成19年5月30日 決済</p> <p>4. 国内無担保普通社債の発行 当社は、平成19年6月15日開催の取締役会において、下記のとおり、総額で40億円の国内無担保普通社債の発行を決議しました。 (1) 発行総額 金4,000,000,000円 (2) 社債の金額 1億円の1種 (3) 利率 10.0% (4) 発行価額 額面100円につき金100円 (5) 募集形態 国内における私募 (6) 本社債の引受先 Yu Ming Investments Ltd. (7) 申込期間 平成19年6月29日（金）から 平成19年7月2日（月） (8) 払込期日 平成19年7月2日（月）（予定） (9) 償還期限 平成24年6月29日（金） (10) 資金使途 今回実施する無担保社債発行による調達資金については、現在当社が成長戦略の主軸として位置づけております「医療・介護福祉周辺事業の活性化支援」などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」への投資資金に使用する予定です。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>5. 第三者割当による新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成19年6月15日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株予約権の発行を決議しました。</p> <p>(1) 新株予約権の名称 ジェイ・ブリッジ株式会社 第8回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式80,000,000株（新株予約権1個につき1,000株）</p> <p>(3) 本新株予約権の総数 80,000個</p> <p>(4) 本新株予約権の払込金額 金400,000,000円（新株予約権1個につき金5,000円）</p> <p>(5) 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、全てSun Hung Kai & Co. Ltdに割当てる。</p> <p>(6) 申込期間 平成19年6月29日（金）から 平成19年7月2日（月）</p> <p>(7) 割当日及び払込期日 平成19年7月2日（月）（予定）</p> <p>(8) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初85円とする。</p> <p>(9) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額 6,800,000,000円</p> <p>(10) 本新株予約権の払込金額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した金額 7,200,000,000円</p> <p>(11) 新株予約権の行使期間 平成19年7月3日から平成24年7月2日</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(12) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(13) 行使価額の修正</p> <p>① 行使価額は、平成19年7月3日以降、平成24年7月2日まで、毎暦月の第1金曜日及び第3金曜日（但し、当該日が取引日でない場合は直前の取引日。）を最終日（当日を含む。）とする5連続取引日（但し、当社普通株式の終値（気配値を含む。）が報告されない日を除く。）の、株式会社東京証券取引所における毎日の当社普通株式の終値（気配値を含む。）の平均値の90%に相当する金額（円位未満は切り上げる。）に修正され（以下本号により修正された行使価額を「修正後行使価額」という。）、当該修正後行使価額は、当該修正日以後の翌取引日以降適用される。</p> <p>② 上記(13) ①による算出の結果、修正後行使価額が45円（但し、行使価額の調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、85円（但し、行使価額の調整を受ける。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>(14) 行使価額の調整</p> <p>当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、または株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合等において、必要な調整を行う。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(15) 資金使途</p> <p>今回実施する新株予約権の発行及びその行使により発行する新株式による調達資金については、現在当社が成長戦略の主軸として位置づけております「医療・介護福祉周辺事業の活性化支援」などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」への投資資金として、ファンドや直接投資にて使用する予定です。具体的には、医療ヘルスケア関連法人の不動産を流動化するビジネス、地域医療の整備を目的としたメディカル関連企業のM&A等を計画しています。</p>

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

損害賠償請求訴訟について

a. 平成17年5月12日、東京地方裁判所において、原告㈱エヌビーシーから、当社を被告として、当社の旧保有の戸田営業所の建物賃貸契約に係わる移転補償料請求（請求額約1億86百万円）が提起されました。

しかしながら、当社はすでに移転補償料として原告に1億円を支払っており、合意により支払い義務のある補償料は全額完済したものと認識しております。

当社としては、今回の提訴は正当性の無いものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。

b. 平成18年7月10日、東京地方裁判所において、原告金田珠年から、当社を被告として、平成16年7月23日の当社取締役会決議に基づき実施した第三者割当増資に関連して、当社株式10万株にあたる株券の引渡しを求めるとともに、仮にそれができない場合には株式1株あたり990円の割合により算出した金員の支払等を求める訴訟が提起されました。

しかしながら、当社は過去に一度も金田氏を割当先とする第三者割当増資の発行決議をしたことはなく、かつ、平成16年7月23日の発行決議に基づく新株式の交付は全て当社が決議した割当先に全株式を交付済みであり、当社が金田氏に株式を交付しなければならない法的根拠は全くないものと認識しております。なお、当社は、本件に関しては、金田氏を被告として別途債務不存在確認訴訟を提起しております。

当社としては、今回の提訴は正当性の無いものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間連結会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づくもの
平成19年4月20日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び提出会社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づくもの
平成19年4月23日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づくもの
平成19年4月27日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

（新株予約権証券の発行）
平成19年6月15日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第87期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
平成19年6月29日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

（上記(5)に係る訂正報告書）
平成19年7月17日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

（上記(3)に係る訂正報告書）
平成19年8月17日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づくもの
平成19年8月17日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び提出会社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づくもの
平成19年8月30日関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づくもの
平成19年9月7日関東財務局長に提出

(11) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づくもの
平成19年9月28日関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくもの
平成19年10月12日関東財務局長に提出

(13) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくもの
平成19年10月15日関東財務局長に提出

(14) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づくもの
平成19年10月15日関東財務局長に提出

(15) 臨時報告書の訂正報告書

（上記(13)に係る訂正報告書）

平成19年10月16日関東財務局長に提出

(16) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくもの
平成19年10月23日関東財務局長に提出

(17) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び提出会社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づくもの
平成19年11月26日関東財務局長に提出

(18) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づくもの
平成19年12月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月28日

ジェイ・ブリッジ株式会社

取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 (印)
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・ブリッジ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・ブリッジ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月28日

ジェイ・ブリッジ株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・ブリッジ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・ブリッジ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象には、会社が平成19年12月20日開催の取締役会において、連結子会社3社を解散および清算することを決議した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月28日

ジェイ・ブリッジ株式会社

取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・ブリッジ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・ブリッジ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月28日

ジェイ・ブリッジ株式会社

取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・ブリッジ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・ブリッジ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象には、会社が平成19年12月20日開催の取締役会において、連結子会社3社を解散および清算することを決議した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。